

令和2年塩尻市議会9月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 令和2年9月11日（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○出席委員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	中野 重則 君
委員	中村 努 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	牧野 直樹 君		
議長	丸山 寿子 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

議会事務局長	小松 秀典 君	議会事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係主事	小林 貴裕 君		

午前9時57分 開会

○委員長 それでは皆さん、おはようございます。定刻までに一、二分早いですが、関係の皆さんおそろいでありますので、ただいまから9月定例会産業建設委員会を開会いたします。本日の委員会は全員が出席をしております。

それでは審査に入ります前に、理事者から御挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、委員会を開催いただきましてありがとうございます。そ

それぞれ御提案申し上げております案件につきまして御審査をいただき、原案どおり可決をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長** 御苦労さまです。本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりであります。この日程につきまして、副委員長から御説明を申し上げます。

○**副委員長** 皆さん、おはようございます。今9月定例会の当委員会につきましては、本日と来週月曜日14日の2日間にわたり、実施をいたしますのでよろしくお願いいたしますと思っております。なお、現地視察につきましては、14日の委員会終了後にソヤノウッドパークと森林公社を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○**委員長** よろしくお願いたします。それでは、ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくようお願いいたします。また、密接を避けるために、議案及び款項ごとに説明者の入れ替えを行いますので、よろしくお願いいたします。なお、発言につきましては必ずマイクを通していただき、議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第1号 令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○**委員長** それでは、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。密接を避けるためですが、款項ごとに区切って行うということにさせていただきます。初めに、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費の説明を求めます。

○**下水道課長** 私からは、4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費中の合併処理浄化槽設置事業と2項清掃費1目し尿処理費の決算に関して御説明申し上げます。決算書の160、161ページを御覧ください。

161ページ一番上の白丸、合併処理浄化槽設置事業、2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金383万6,000円。こちらにつきましては、公共下水道及び農業集落排水計画区域外の家屋の合併処理浄化槽設置に対する補助金として、5人槽5基へ補助を行ったものであります。

続きまして、決算書162、163ページ。また、併せて決算説明資料85ページを御覧ください。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費。決算書163ページ中ほどの白丸、し尿処理施設管理費。こちらにつきましては、し尿浄化槽汚泥、農集汚泥等を衛生センターに受け入れました後、し渣を除去しましてろ水で希釈し、下水道へ放流するための経費であります。

主なものですけれども、6つ目の黒ポツ管繕修繕料929万4,280円。こちらにつきましては、前処理設備部品交換、防臭ファン、ポンプ等の修繕に要した費用でございます。

下から3分の1ほどの黒ポツ、機械設備点検業務委託料687万5,000円。こちらにつきましては、バキュームカーが衛生センターへ建物内に入出入りする際に利用する自動扉、また、し渣袋詰め装置、トラックスケール、コンプレッサー等の点検整備に要した費用でございます。

それから4つ下の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1,118万3,400円。こちらは、衛生センターの日常運転管理業務に要した費用で、令和元年度から3年度の3か年を契約期間としまして、長期継続契約を結んで業務を行っているものでございます。

その下の黒ポツ、再構築計画策定委託料495万円。こちらにつきましては、衛生センターへのし尿・汚泥受入れ量はピーク時の約5分の1までに減少しまして、今後も農集等を下水道接続世帯の増加によりまして受入れ量は減少する見込みです。

現在の施設は運転開始から35年が経過しまして、機械電気設備を中心に老朽化が進んでおります。この業務におきましては、今年度策定いたします個別施設計画に必要となります受入れ量の将来予測、稼働している設備の健全度の調査、更新対象設備の選定、優先順位の決定及び最優先に更新を行うべきものであります受変電設備の更新の実績を行ったものであります。私からは以上です。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。よろしいですか。

それでは、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費は以上で終了とします。それでは、説明者の入替えを行います。

それでは続きまして、5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く部分の説明を求めます。

○産業政策課長 それでは決算書の168、169ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費の主な事業について説明いたします。備考欄の一番上の白丸、労働者福祉対策事業は、決算額4,763万600円でございます。1つ目の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金323万円余りにつきましては、中小企業退職金共済等の掛金を支払った事業主に対して125事業所550人分の掛金の一部を補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円は、朝日村山形村からの負担金235万7,000円を合わせて交付したものでございます。成果としまして、令和元年度末で762事業所2,962人の会員がおりまして、中小企業で働く皆様の福利厚生の実現に寄与しております。その下の黒ポツ、塩尻地区労働者福祉協議会補助金140万円は、塩尻地区労働者福祉協議会への事業費補助で、労協協フェスティバルや福祉施設奉仕、駅前清掃などの勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金3,500万円は、勤労者等を対象としました限度額300万円、返済期間10年以内、資金使途に応じた低利な貸付け利息とするための原資を金融機関に預託したものでございます。令和元年度は6件、融資額1,029万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業は決算額258万3,609円でございます。決算説明資料の88ページ上段も併せて御覧ください。一番下の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金66万円は、塩尻地区労務対策協議会への補助金で、新規就職者及び内定者向けの研修会、また松本公共職業安定所と連携しての外国人雇用セミナーや就職面接会、高校の教職員を対象としました企業視察等を開催したものでございます。

その下の白丸、技能者褒賞事業は、決算額16万6,687円でございます。

1つ目の黒ポツ、記念品代12万4,000円余りにつきましては、技能褒賞者8名への記念品代となっております。

その下の白丸、子育て女性等就労支援事業は、決算額420万円でございます。黒ポツ、子育て等就業支援事業委託料420万円は、復職を目指します子育て中の女性に対し、復職に対する不安を解消するための講座や個別相談を行いまして、就業につなげるための支援を行う事業としまして、塩尻市振興公社へ委託したものでござい

す。講座等を開催し、20人が受講。また88名に対しまして個別の相談を行い、うち10名についてキャリアパスシートの作成支援を行っております。こちらにつきましては、財源として国の地方創生推進交付金を充ててございます。

その下の白丸、高齢者雇用対策事業は、決算額1,368万2,000円でございます。1つ目の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,365万4,000円は、シルバー人材センターの運営に関わる補助金でありまして、朝日村からも負担いただいております。成果としまして、3月末現在で674人の会員がおり、令和元年度の契約金額は対前年比98.7%の3億7,300万円余りとなっております。

その下の白丸、U I J ターン促進事業は、決算額383万1,524円でございます。1つ目の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金359万円余りは、首都圏等の大学生が中小企業の抱える課題やプロジェクトに約1か月間、夏休みですけれども取り組みまして、成果報告を行うことにより、大学生の地方企業への就職や企業が学生の視点で課題解決を図ることを目的とした事業として、塩尻地区労務対策協議会へ負担金を交付したものであります。令和元年度は市内企業4社に対して10人の学生を受け入れてございます。その下の黒ポツ、I T 事業者居住費補助金24万円は、I T 事業者の本市への移住、事業開始及び拠点設置に向け、試行的に移住、操業を行う人に対して家賃の一部を補助しているものでございます。令和元年度は2名が活用しまして、そのうち1名が定住してございます。

その下の白丸、テレワーク推進事業は、決算額1,300万円でございます。決算説明資料の88ページの下段を併せて御覧ください。黒ポツ、塩尻型テレワーク環境整備事業委託料1,300万円は、ウイングロード3階を拠点、KADOですけれども、こちらの自営型テレワークにより、企業等から受注業務を個人・ワーカーへ分配発注する事業を行っている塩尻市振興公社に対して、テレワーカー育成等を業務委託したものでございます。振興公社事業への登録ワーカーでありますけれども、昨年度は661人となりまして、月5万円以上の収入のあるワーカーが76名となっております。令和元年度の受注額につきましては約1億7,800万円となっております。なお、このテレワーク推進事業に関しましては、今年度から庁内の事業見直しにおきまして官民連携推進室のほうで所管替えをして事業を実施してございます。

その下の白丸、ローカルキャリア普及促進事業は、決算額25万円でございます。黒ポツ、プロフェッショナル人材就業促進事業補助金25万円は、都市部からの人材管理を促進し、中小企業の人手不足を解消するため、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した人材のマッチング支援を行い、受入に必要な民間人材ビジネス事業者への支払う手数料の一部を補助したものでございます。令和元年度につきましては、1社に1人が就職してございます。

その下の白丸、テレワーク推進事業（繰越）になりますが、決算額9,628万6,000円でございます。黒ポツ、テレワーク環境整備事業負担金9,628万6,000円は、平成30年度予算からの繰越事業でありまして、事業主体の塩尻市振興公社への負担金でございます。事業の実施概要につきましては、ウイングロード3階にありますテレワークオフィスKADOの拡張、広域連携確立による事業規模拡大への対応でありまして、整備概要につきましてはオフィスの延床面積を現在の485平米から765平米に増やし、ワーキングスペースを現在の120席から180席へ拡張しました。また、ユニバーサルデザインを導入し、障がい者が働きやすい環境の構築や住居を設置してございます。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○中村努委員 テレワークの関係ですが、この説明資料 88 ページによると、成果のほうで登録ワーカーが 661 人、月収 5 万円以上となるワーカーが 76 人と書いてあります。これは、月収として多い人はどのくらいなのか、幾らくらい稼いでおられるのか。それから、この 661 人を平均するとどうなのか。働き方として、副業としてやっているのか、専業としてやる仕事が多いのかどうか、その辺教えてください。

○産業政策課長 ただいまの御質問に対しまして、最高月収といえますか年収につきましては、情報を持ってございません。平均収入につきましては、昨年度につきましては約 41 万円という報告を受けております。時給につきましては、仕事の内容等でございますが 860 円から 1,000 円ぐらいを受けていると。あと、661 人全員が実際に働いているという形ではございませんが、実際、実働で働いている方は 661 名のうち 309 名となっております。その方たちの月の平均勤務時間は 35 時間になっております。テレワーク自体が、一応、就業を目指す例えば女性、お母さん方が主という形になってございますので、副業というよりも専業的に働いていらっしゃるという方がほとんどということになってございます。

○中村努委員 仕事を出してくれる会社がないと、なかなか難しいと思うのですが、専業でやって年収四十何万円では、副業として、暇潰しにやるくらいならいいと思うのだけれど。この仕事を受注するというような仕事は、このKADOのほうで一緒にやっているわけですか。

○産業政策課長 過去から取引のある企業の事業等は当然行っておりますが、中のスタッフのほうも受注拡大に向けて外回り等々、動いていただいているという状況であります。あと、人数のほうも年々登録ワーカー、実働の方も増えているということも比例しているような状況ですけども、毎年の事業実績等も右肩で現在上がっているというような状況になってございます。

○中村努委員 これからコロナ禍の中で、このテレワークというのは注目されている部分だと思います。テレワークの仕事を求めているような企業と、こういった訓練を受けている皆さんのつなぎ役というのは、非常に大事になってくると思うのです。もし、KADOの中にそういう専門家というか、そういうのがいなければ、いろいろなところに支援を求めて仕事がかたく増えると。なかなか我々が、ひとり親家庭の就職先を紹介してくれと言われても、この報酬ではとても紹介できないです。興味があったらやってみてください程度で。なので、ぜひ仕事が成り立つような、生活が成り立つような収入が得られるようなテレワークに、ぜひしてほしいと思いますので、何か考えがあれば。

○副市長 私は振興公社の理事をやっていますので、私のほうからお答えをしたいと思います。今年度、大体 2 億円を超えるぐらいの受注がございまして、今、自動運転系の地図を作る仕事、それから自動運転のいろいろなフォームを AI に学習をさせる、その基のデータを落とし込む仕事、様々な仕事をやっております。最近増えてきたのは、企業のいわゆるバックオフィス関係で、大手の企業は大体自分のところに自分の一番得意なところの部門に資源を集中していく。あと、総務とか給料の支払いとか、そういうこといわゆるバックオフィス系の仕事は外に出すという動きが始まっております、そういう各社企業グループがありまして、そこから仕事を頂くというようなことで、特に仕事を受注してくるメンバーと、それから内部でワーカーがその仕事をきちんとできるような形で募集をして人材育成をして、その仕事にきちんと就けられるようなことにする、いわゆるマネージャーと、そういう体制で振興公社の中でやっております。

最近は、おとといも確か信毎に出ていたと思いますけれども、障がい者の方々が、どうしても一般の仕事を1日8時間ずっと缶詰めで働く仕事ができないという方が何人かおいでいただいて、その方々も短時間であれば仕事ができる。それでだんだん慣れていくというようなことが行われております。そういうことで、塩尻市だけではなく、塩尻市振興公社がやっている仕事のことを聞きつけまして、ほかの例えば糸魚川と、あるいは安曇野とか松本もそうですけれども、この近隣のところ、あるいは遠くは他県まで、そういう仕事を回してくれないとか、あるいはこういう同じような基盤を作りたいので、ぜひ職員を派遣してもらって何か月か指導してもらえないかとかいうようなことが起こっております。そんなことで、だんだんこの仕事がテレワークというか、そういうことに持ってまいりまして、年々拡張していくというようなことが明らかになってきているのではないかなと思います。

それからさっき、年収最高の人どのくらいかということなのですが、200万円を超える方もいらっしゃいますし、本当に企業がこの人材欲しいと言った方は、実は東京の企業からリクルートをされて現地で働いて、社員として働いているという方もいらっしゃいます。特に女性の方が多いのですけれども、非常に皆さんスキルをきちんと持っていらっしゃいます。そういう教育も含めて、本当は振興公社の仕事は、そういうことを通じて一般の働き方のほうへ移行をしていくというのが当初の目的でしたけれども、なかなか居心地がいいといいますか、自分の自由な時間だけ働けるものですから、たとえお給料が少なくてもお小遣いは稼げるみたいなこともありますし、もっと稼ぎたければしっかり仕事ができるというようなこともございますので、だんだん人材が集まってきているというようなことでございます。もしそういう御紹介をしていただける方があれば御紹介をしていただいて、その方に適した仕事をきちんとやっていただけるような、今、開拓もしておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 中村委員、よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 今の関連ですけれど、さっきの説明だと、こういうコロナ禍でも仕事量は減らなくて、むしろ増えているというようなことですか。どんな状況ですか。

○産業政策課長 先ほどもお話ありましたけれども、一応今年度の目標受注高といいますか、約2億円ぐらいを目指しているという中で、今現在も仕事量の減りということはございません。順調に事業費目標に向かっているというような状況でございます。

○古畑秀夫委員 それと、さっきの副市長の説明だと、八百幾らという最低賃金より少しだけ上という程度なのですけれど、1,000円とかと幅があるということはスキルアップしてくると時給も上がってくるということですか。

○産業政策課長 また今年も最低賃金も1円ではありますが上がっていますので、そういったところは見直しながら上がっていくという形になろうかと思ひます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

私から1点、よろしいですか。その上のシルバー人材センターの状況について、さっき実績が3億7,000万円くらいという、670人くらいで3億7,000万円という事業量というように理解してよろしいですか。

○産業政策課長 はい、いいです。売上げについては3億7,300万円余りで、働いている方は674人ということになります。

○委員長 シルバーの皆さんで、この収入を生活の糧にされて年金に合わせてということになろうかと思いますが、かなりここに生活が頼っている方というのは、かなりおられるのでしょうか。

○産業政策課長 ほとんどの方が、高齢者に近いような形になりますので、年金プラスアルファという形になろうかと思いますが。昨年度の働いているというか、674人の平均年齢ですけれども、73.8歳。もう70歳を超えておりますので、当然もう年金を頂いている方が主になってくると、このように考えております。

○委員長 そうすると、生活のゆとりをプラスアルファでそこで加えていくと、あるいは働きがいたとか、そういったものを得ていくという、むしろそういうものだと私は思っていますが、そういう実態であると。要は、ここに頼って、この収入で主に食べていくということになると、年齢に比べてこれはかなりシビアな生活かなと、そんな気がしますので、そういった方は少ないという認識でよろしいですか。

○産業政策課長 おっしゃるとおりになるかと思いますが。働いている方たちの日頃の生きがいですとか社会貢献、そういったことを会員の皆様は主に考えて働いていただいているということになってございますので、生活に関しては、基本それを主というふうには考えて働いている方は少ないと、このように考えております。

○委員長 もう1点だけすみません。朝日村と一緒にというお話だったのですが、朝日村の方はこのうちどのくらいみえますか。

○産業政策課長 朝日村につきましては、674人のうち32名でございますので、全体の5%弱ぐらいということですよ。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ほかにありましたら。よろしいですか。

それでは、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）は以上で終了といたします。それでは、説明者の入替えをお願いいたします。

続いて、6款農林水産業費の説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは、決算書170、171ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1項農業費1目農業委員会費から御説明いたします。決算額につきましては、4,994万3,714円でございます。備考欄の2番目の白丸、農業委員等活動費1,533万2,734円ですが、農業委員それから推進委員の活動に伴う経費でございまして、主なものでは最初のポツ、農業委員等報酬26人分1,383万7,180円、それから、上から9番目のポツになりますが、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金47万3,000円、その3つ下のポツになりますが、県農業会議負担金29万円は関係機関への負担金で、それぞれ指示額でありまして、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金は前年度と同額、県農業会議負担金は前年度より1万3,000円の減となっております。次に、1つ上のポツになります。上から11番目のポツですが、農業委員等先進地視察研修負担金23万円につきましては、研修視察ということで1人1万円の補助を頂きまして、23名が参加したものでございます。なお、研修内容につきましては、本年3月1日付の広報へ折り込みました農業委員会だより、グリーンしおじりにて報告をさせていただいております。

次に3番目の白丸、農業者年金事務諸経費21万8,812円ですが、この経費は農業者年金の受託事務として、年金裁定請求等の事務処理に関わる経費でございます。

次に4番目の白丸、農業委員会事務局諸経費259万303円ですが、8番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料174万6,800円でございますが、こちらシステムの保守のほか農地基本台帳の農地所有者の住民記録と、

それから固定資産の情報を毎年更新するため業務委託をしているものでございます。昨年より67万7,600円の増となっておりますが、こちらシステム本体への更新をしたことによるものでございます。私からは以上でございます。

○農政課長 続きまして172、173ページ、備考欄のほうをお願いいたします。2目農業総務費、上から2つ目の白丸でございます。農業総務事務費216万4,891円でございます。農業振興や農業の再生の事業推進に係る事務諸経費でございます。黒ボツ、下のほうから4つ目になります。農業振興地域整備計画作成委託料122万7,655円でございます。農振法に基づきまして、おおむね5年に1回行われます農業振興地域整備計画でございますが、その基礎調査の集計及び農業振興地域整備計画の素案の作成に係る委託費でございます。

次の3目農業振興費をお願いいたします。主に園芸作物である野菜、花卉等の生産振興に係る事業費でございます。上から2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業1,217万6,000円でございます。主なものとしましては、1つ目の黒ボツ、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。野菜生産出荷安定法に基づき、農畜産業振興機構から野菜価格が暴落した際に補給金が支払われる野菜価格安定制度でございます。その基金造成に係る生産者負担の軽減を図るものでございます。1つ飛ばしまして、農地地力向上対策事業補助金148万円でございます。レタスの根腐れ病の拡大防止や化学肥料低減に向けた緑肥種子購入に補助するものでございます。次の黒ボツ、防葉ネット設置事業補助金42万円でございます。農薬のドリフト対策としての防葉ネット設置補助で、昨年度は3件実施しております。次の黒ボツ、環境保全型農業直接支援事業補助金でございます。107万6,000円でございます。化学肥料、化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む販売農家を直接支援するもので、2件実施しております。

次の白丸、畜産振興事業188万8,997円でございます。主に高ボッチ公共牧場の維持管理及び地域の畜産振興に関わる事業費でございます。上から4つ目の黒ボツ、塩尻肉牛預託制度推進事業補助金26万3,370円でございますが、市が2.5%の利子補助をするものでございます。昨年度は6頭分でございます。1つ飛ばしまして、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金88万1,000円でございます。塩尻、山形、朝日の1市2村で構成されております家畜の病傷死廃損害低減、畜産振興を図る広域連携協議会や家畜損害防止対策事業推進協議会の負担金でございます。

次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業でございます。メインが森林課でございますので、また森林課で詳細を説明することになりますのでお願いいたします。農政課のほうでは有害鳥獣防除対策事業費と一部消耗品をやっております。消耗品のほうでは野ネズミ駆除剤19万9,550円、次のページ174、175ページになります。上から7つ目の有害鳥獣防除対策事業費補助金89万4,000円でございます。電気牧柵等の設置補助でございます。18件行っております。

次の白丸、農業振興資金等利子補給事業516万4,615円でございます。1つ目の黒ボツ、農業振興資金利子補給金446万4,364円でございます。生産基盤整備や安定経営、災害復旧等のために借り入れた資金の利子補給を122件分行っております。その下の黒ボツ、農業経営基盤強化資金利子助成金70万251円でございます。通称スーパーLと言われているものでございます。認定農業者のための農地取得を含む施設整備、長期運転資金融資、借入資金の償還に係る利子助成を上半期8件、下半期7件行っております。

次の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業3,066万2,332円でございます。特産のブドウを中心とした果樹総合産

地としての維持発展を図るために、農家支援として果樹棚整備と施設整備、また苗木の導入補助、果樹共済掛金の軽減を図るものでございます。1つ目の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金2,638万3,000円でございます。果樹園整備としましては、果樹棚の整備が22件1,601万3,000円、果樹苗木導入が11件882万1,000円、雨よけ導入設備補助が3件で154万9,000円行っております。次の黒ポツ、果樹共済加入推進事業補助金427万9,332円でございます。果樹共済加入促進のため、果樹共済掛金の2分の1補助をしたもので、238件分でございます。

次の白丸、中山間地域等直接支払事業2,863万5,455円でございます。一番下の黒ポツになります、中山間地域等直接支払交付金2,848万2,298円でございます。耕作条件が不利な中山間地等において、市が集落協定を認定した集落を対象に耕作条件の不利補正としての交付金を交付しております。農業生産の維持を図りながら農業の多面的機能を確保する事業でございます。19集落が協定しておりまして、国県市で3分の1ずつ負担するものでございます。

次の白丸、農作物自給率向上事業でございます。1,084万5,905円でございます。食料自給率向上のために遊休荒廃農地の予防と解消を支援するほか、国の米需給調整及び経営所得安定対策を推進する事業でございます。上から5つ目の黒ポツ、農地再生支援補助金31万1,000円でございます。遊休荒廃農地を再生利用する農業者への補助金で、3件行っております。その次の黒ポツ、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金555万円でございます。米の経営所得安定対策の地域再生協議会の活動支援費と事務諸経費でございます。年々減額されておりますが、国10分の10の補助金でございます。その下、畑作物作付補助金341万8,000円でございます。平成27年から国が支給対象者を認定農業者等に限定したことから、非該当となる方々を対象に、そば、麦等の転作物に対して国の助成額の9割相当額を給付するもので、去年は37件補助してございます。

次の白丸、農業経営体育成支援事業2,871万3,364円でございます。農業者の担い手育成や確保、また地産地消や集落営農の促進、地域の食農教育等を支援するものでございます。次の176、177ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、農業者育成研修補助金80万円でございます。ワイン業界、観光業界、農業関係への就業を志望する塩尻志学館高校生への海外のワイン研修費の一部を補助するものでございます。去年は6名の高校生が研修に行っております。その下の黒ポツ、農業振興団体体育成補助金53万円でございます。生産者と消費者の交流事業、また農産物のPR事業、地産地消、食育推進活動を行う農業者団体2団体及び農村女性団体3団体の事業に対する補助でございます。その下の黒ポツ、共同利用機械導入事業補助金600万円でございます。認定農業者5軒以上の組織に機械導入促進による労力省力化を図り、認定農業者、認定促進集落営農団体への組織化を促す目的で補助しているものでございまして、去年は3件実施しております。その下の黒ポツ、新規就農者機械導入事業補助金432万2,000円でございます。定年就農等のインセンティブとなるように、65歳未満の者が市内で新たに就農するために必要な機械導入、購入の補助をするもので、昨年度は6件でございます。次の黒ポツ、農業次世代人材投資事業補助金1,491万4,000円でございます。45歳未満の経営が不安定な就農初期段階の就農者を支援するもので、10件分となります。これも国の10分の10の補助でございます。

次の白丸、農業再生推進事業172万6,573円でございます。上から3つ目の農業再生ネットワーク会議負担金145万8,013円でございます。塩尻ワイン大学の運営に対する負担金及びフランスワイン留学に関する経費の補助でございます。昨年度は1人がフランスのワイナリーに行っております。

その次の白丸、農業公社運営事業2,300万円でございます。農業公社への運営補助金でございます。

その次の白丸、農産物流通促進事業262万2,975円でございます。流通コーディネーター事業補助金でございます。域内流通網構築に取り組むコーディネーター1人分の人件費と車両リース等諸経費を補助するものでございます。

その次の白丸、都市農村交流事業10万円でございます。農業を通じて都市住民と農山村住民同士が心通う関係を構築するため、北小野地区を中心に事業を行っている第2のふるさとシェアリングに補助したものでございます。

続きまして、4目農村総合整備費2億6,035万1,000円でございます。一般会計から総務省基準に基づきまして農業集落排水水道事業会計に繰り出しするものでございます。

5目農地流動化については、農業委員からの説明となります。

○**農業委員会事務局長** 続きまして、5目農地流動化促進活動事業費について御説明いたします。決算額につきましては、1,600万7,753円でございます。農地流動化促進事業の7番目のポツ、県農地情報管理センター負担金41万1,000円ですが、こちら利用権設定をしております農地の貸借期間終了前に農地所有者と借受者に契約期間が終了する旨の通知ですとか更新手続用の資料の印刷など、農地の貸し借りの情報を一括管理していただくための負担金でございまして、管理センターからの指示額でございます。その次のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,469万9,900円でございますが、決算説明資料91ページを併せて御覧いただければと思います。この事業は、農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして、その契約年数に応じまして奨励金を交付して流動化を進め、農業経営の安定化を図っているものでございます。令和元年度に交付しました内容は、令和元年度契約設定分115.9ヘクタールの支払いが891万9,600円、平成28年度に設定した35.9ヘクタールの2回目の支払い417万8,900円、平成25年度に設定した13ヘクタールの3回目の支払いになりますが、160万1,400円の支払いとなっております。前年度より114万円増額となっておりますが、こちらは令和元年度の契約設定が増えた分と、平成25年度の設定数が多かったので3回目の支払額が増額したためのものでございます。私からは以上でございます。

○**農政課長** 続きまして、その下になります。6目農地費をお願いいたします。工事請負費等明細は9、10ページ、また委託料明細につきましては61ページを御参照いただければと思います。職員給与の下の丸、土地改良事業1億6,385万776円でございます。決算説明資料は92ページでございます。国庫補助事業や交付金事業を活用して、農業施設の更新等の土地改良事業をするものでございます。また、市単の土地改良事業実施の諸経費となっております。次のページ、178、179ページをお願いいたします。上から4つ目の黒ポツになります。設計委託料600万4,000円でございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業、棧敷地区、塩尻西地区の実施設計に係るもの、2つ合わせまして99万円、本山水路橋の耐震調査設計業務の前払金として376万円、台風19号災害による下小曾部原村堰の災害査定請求書の策定業務で125万4,000円を実施してございます。その下の黒ポツ、施設管理委託料143万3,640円でございます。下小曾部にあります原口のため池の堤体の支障木撤去で99万1,800円、それとその他にみどり湖水利調整、堤体の除草作業、農道緑地帯の草刈り、ため池の防災システムの管理等3件の、合わせまして44万1,840円を委託してございます。1つ飛びまして、重機借上料109万9,120円でございます。洗馬や宗賀など、取水部分の土砂撤去や用水路の土砂の詰まりの除去作業を5件行ってございます。その下の黒ポツ、農業農村基盤整備工事1,756万5,800円でございます。農業施設である農道や水路などの補修や改修工事になります。棧敷、北小野相吉の圃場の水路改修として2か所、また下西条の農道の舗装改良や北小野古町の水路改修など、

市単では12か所、計14か所について工事を行ってございます。1つ飛ばしまして、現物支給資材でございます。地元の要望に合わせまして洗馬太田や下小曾部など、水路の蓋やますの蓋など9件を現物支給してございます。下から4つ目の黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金でございます。9,145万3,312円でございます。多面的機能支払交付金でございますが、地域の農地・農業用水等の維持・保全とか質的向上を図る共同活動を支援する事業でございます。平成26年度に日本直接支払制度の1つとして法制化されており、市内の対象組織は北小野で2地区、また堅石等各改良区を母体とする6組織、市内8組織によって行ってございます。国が2分の1、県市が4分の1ずつ負担するものでございます。下から2つ目の黒ポツでございます。土地改良事業地元負担金等軽減補助金でございます。農林漁業資金償還助成でございます。昭和61年から平成25年までの借入金39件分の償還金となっております。

その下の白丸、減濁水対策施設維持管理事業1,799万619円でございます。旧国鉄の減濁水対策施設、25施設あります。送水機場が2か所、揚水機場4か所、中継機場2か所、ため池17か所の稼働及び維持修繕に要する経費となっております。2つ目の黒ポツ、電力使用料909万8,293円でございます。先ほど8か所の機場の電力使用料でございます。その下の黒ポツ、営繕修繕料165万8,000円でございます。塩尻送水機場の電気施設部品の交換や修理など4件を実施してございます。その下の送水管理委託料339万5,488円。8機場の関係地区115ヘクタールへの送水と送水量調整、また、日常点検と運転管理、深井戸水位測定、異常時の連絡、機場前の草刈り等を委託したものでございます。その下の黒ポツ、保守業務委託料44万640円でございます。高圧受電施設を中部電気保安協会へ委託するものでございます。その下の黒ポツ、水利調整委託料334万6,000円でございます。ため池水位等の水利調整を北小野地区水利組合協議会と塩尻土地改良区に委託しているものでございます。

その下の白丸、ため池耐震化事業670万9,000円でございます。1つ目の黒ポツ、ため池整備工事73万7,000円でございます。県営で廃止工事を行っていましたが町村大沢ため池の下流の水路整備を行っているものでございます。次の県営ため池耐震化事業負担金597万2,000円でございます。県営で行っておりましたみどり湖周辺の最後に舗装の修繕工事をしたのですが、その負担金57万2,000円、あと、今やっております県営小坂田のため池耐震化工事の負担金220万円、北熊井の町村大沢ため池のため池廃止工事の負担金320万円となっております。

その下の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業1,475万8,000円でございます。1つ目の黒ポツ、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円でございます。中信平の国営造成施設等を管理する土地改良区の管理体制を支援する事業の負担金でございます。次の黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金1,310万円でございます。県営畑地帯総合整備事業洗馬妙義地区の畑かん施設の更新事業で行った実施設計業務の事業費1億2,000万円の負担金で、約10.9%になってございます。

次の白丸、ため池耐震化事業（繰越）でございます。840万4,000円。黒ポツ、設計委託料でございます。台風19号のため、県下の災害対応を優先したために繰り越しとなったものでございます。本山ため池の堤体の耐震調査で不適合になっておりました耐震化対策について事業計画策定を行ったものでございます。

続いて、7目農村公園管理費でございます。白丸、農村公園管理諸経費370万3,405円でございます。農村総合整備事業の農業公園5か所でございます。堂平、牧野、本山野営場、日出塩桜の丘、北小野の入田川等の施設維持管理の諸経費となっております。次の180、181ページをお願いいたします。営繕修繕料114万1,472円でございます。本山野営場のトイレの屋根の修理、日出塩桜の丘公園の駐車場区画線の補修等5件の修繕を行ってござ

います。1つ飛ばしまして、その下の黒ポツ、農村公園管理委託料でございます。195万2,234円。日出塩桜の丘公園につきましては、日常管理をシルバー人材センターへ、樹木の剪定伐採を奨樹園に委託しております。また堂平、牧野、入田川、また本山キャンプ場のそれぞれの農村公園の管理は地元の区にそれぞれ委託しているものでございます。

続きまして、8目土地改良施設維持管理適正化事業でございます。白丸の土地改良施設維持管理適正化事業1,433万6,300円でございます。その下の黒ポツ、設計委託料94万6,000円、その下の黒ポツ、ポンプ施設維持工事でございます。善知鳥山中継機場の送水ポンプの更新のために設計委託と工事を行ったものでございます。その下の黒ポツ、維持管理適正化事業負担金でございます。維持管理適正化事業採択5件分の負担金の拠出となっております。6款1項農業費は以上でございます。

○**森林課長** それでは、決算書戻っていただきまして、172、173ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費中、一番下の白丸、有害鳥獣駆除対策事業1,375万4,000円余であります。1つ目の黒ポツ、臨時職員賃金227万6,000円余は、鳥獣対策パトロール員3名、カラスおり管理員1名の計4名の賃金であります。次に、決算書174、175ページをお願いいたします。上から5つ目の黒ポツ、有害鳥獣駆除対策協議会負担金908万6,000円であります。これは、野生鳥獣の駆除活動を実施しております協議会への負担金でありまして、令和元年度の駆除実績の主なものは、ニホンジカ245頭、ニホンザル140頭、イノシシ86頭、熊10頭であります。熊以外の大型獣は、前年度と比較しますと捕獲頭数が増えており、その要因といたしましては、農林産物被害軽減と市民の安全生活を確保することに加えまして、猟友会員の駆除活動への意欲を高めるため、1頭当たりの駆除費を増額したことによるものと考えております。

続きまして、決算書180、181ページをお願いいたします。2項林業費1目林業総務費中、3つ目の白丸、林業被害対策事業6,934万2,000円余であります。これは、松くい虫被害対策を中心とした事業費であります。決算説明資料は94ページ、工事請負費等明細書は62ページとなります。下から2つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料の松枯損木処理業務委託料77件、2,761万9,000円余であります。本市の松くい虫被害防止の基本対策としまして、アカマツ枯損木の早期発見、早期駆除に努めているところでありまして、令和元年度は主に片丘・広丘地区で実施したものであります。その下の松くい虫侵入防止緩衝帯整備委託料4件、4,006万2,000円あります。面的な被害拡大防止を図るため、過去の被害状況から侵入経路を特定しまして、アカマツを皆伐し、樹種転換を図る整備を実施したものでありまして、片丘地区で6.8ヘクタール、広丘・洗馬地区の奈良井川左岸段丘林で5.94ヘクタールの合計12.74ヘクタールの整備面積となっております。

次に、その下の白丸、林業総務事務諸経費104万7,000円余であります。決算書は182、183ページをお願いいたします。上から4つ目の黒ポツ、みどりの少年団育成・活動補助金44万9,000円余であります。緑の募金の還元金を財源といたしまして、宗賀、洗馬、片丘小学校3校の緑化活動等に支援したものであります。

その下の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業、394万5,000円余であります。決算説明資料は95ページ、また、工事請負費等明細書は11ページとなります。一番下の黒ポツ、放射能測定器設置工事324万円は、信州Fパワープロジェクト事業地に放射線量を測定するために設置したものであります。地元要望、また環境基本協定に基づきまして、木質バイオマス発電に受け入れる全ての燃料材の放射線量を常時監視し、地域住民の生活安全性を確保しております。昨年10月から材料を受入れ、計測をしておりますが、これまでしきい値の毎時0.23

マイクロシーベルトを超えた燃料材は確認されておりませんし、これまでの計測した放射線量の平均値は、約毎時0.07から0.08マイクロシーベルトという状況になっております。

続きまして、2目治山林道費であります。1つ目の白丸、治山林道事業1,889万円余であります。決算説明資料は95ページ、工事請負費等明細書は11ページ及び62ページになります。本事業は、地元要望に基づく林道・作業道の維持、補修や、山地災害防止のための治山工事、林業の基盤強化を図るための主要林道の改良を進め、地域林業の生産活動維持と林業振興を図るものであります。上から4つ目の黒ポツ、設計委託料297万3,000円余であります。主要林道であります林道片丘南部線の改良工事に係る測量・設計業務委託料及び片丘南部線の先線であります。片丘線改良工事に係る全体計画測量設計委託料であります。なお、令和元年度の片丘南部線の改良工事につきましては、昨年の台風19号災害によりまして本年度へ繰越しとなっております。続きまして、下から3つ目の黒ポツ、市単治山工事5か所、693万円であります。これは地元要望に基づく林道改良や治山工事となっております。

続きまして、3目造林費であります。1つ目の白丸、森林再生林業振興事業6,704万3,000円余であります。決算説明資料は96ページ、工事請負等明細書は62ページとなります。上から6つ目の黒ポツ、市有林施業委託料1,078万円であります。これは、下西条地籍にあります市有林約5.5ヘクタールにおきまして、森林経営計画に基づく搬出間伐作業道開設を実施したものであります。その3つ下の黒ポツ、観光地等魅力向上森林景観整備委託料154万円あります。これは、奈良井区の地元要望に基づきまして、中山道鳥居峠から奈良井宿の眺望を確保するために、県の森林税事業を活用しまして、切捨て間伐を実施したものであります。下から2つ目の黒ポツ、森林整備補助金のうち、森林造成事業補助金10件、5,130万8,000円あります。これは民間の林業事業者が実施します森林整備に対しまして、国や県の補助事業に対し、市がかさ上げ補助を実施したものであります。

続きまして、決算書184、185ページをお願いいたします。一番上の白丸、森林活用推進事業6,381万2,000円余であります。決算説明資料は96ページになります。上から3つ目の黒ポツ、森林活用推進負担金6,089万6,000円あります。これは、塩尻市森林公社への負担金でありまして、その内訳は、総務事業費が2,900万円、これは人件費が主なものであります。森林整備事業に係るものといたしまして1,750万円。これは森林集約化、または経営計画策定に伴う森林調査や境界確認、林相図作成等に係るものであります。森林教育に係る事業としましての担い手育成事業が705万円で、森林塾や森の健康診断の会社に係る備品購入費や講師の人件費、また、林業機械のリース料等であります。また、山のお宝ステーション事業が734万6,000円でありまして、原木の仕入れ費やまき製造に係る作業員賃金であります。次に、その下の黒ポツ、木育推進負担金191万9,000円余ありますが、これはウッドスタート事業に係るものでありまして、新生児に木製玩具を進呈するもので、木製玩具やウッドスタートガイドブックの購入費等であります。

次の白丸、木質バイオマス活用促進事業668万5,000円余であります。一番下の黒ポツ、木質バイオマス利用設備費等補助金665万5,000円あります。これは、木質バイオマスの需要拡大と身近な森林資源の有効活用を図るため、まきストーブやペレットストーブ等の購入費の一部を補助するものであります。6款農林水産業費の説明は以上となります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長 御苦労さまでした。ここで10分間休憩とします。

午前11時14分 休憩

○**委員長** 皆さんおそろいですので休憩を解いて再開いたします。それでは、説明がありましたので、委員からの質問があれば許します。

○**中村努委員** 171ページの農業委員会費ですが、先日の一般質問で農地へのソーラーパネルの設置について質疑があって、答弁が不十分だったような気がするのです。農地転用のルール上どうなのかということ。今、要は農地にソーラーパネルを設置する場合の規制だとかルールだとか、正式なところを確認したいと思います。

○**農業委員会事務局長** 農地のソーラーパネルの転用の関係ですけれども、まずできないのは、青地、農振農用地はできません。それから1種農地につきましても、原則は不可となっております。ただし、2種農地、3種農地、要は農地以外のところで囲まれた孤立したような農地ですとか、あと市街化の近くにある農地につきましても、農地法上、不許可にする理由がないものですから、逆に許可になってしまいます。塩尻市内で農地のところにある太陽光パネルにつきましても、全て転用の申請が出て可となっているものでございます。経産省のほうから通達とありましたけれども、農地に無許可で太陽光パネルとかを設置した場合には、そちらのほうへ通報すると売電を取りやめるといようなこともございますので、農地に関しては割とシビアに転用の申請をするように業者のほうもやっているとような状況でございます。以上です。

○**中村努委員** 農地転用の場合、構築物とか資材置場とかで違うと思うのですが、いわゆる太陽光パネルというのは構築物になるのか、いわゆるただの資材置場として農地転用の許可になるところですよ、その区別というのはあるのですか。

○**農業委員会事務局長** 転用の場合は転用目的ということになりますので、太陽光発電施設というように形で申請になりまして、その後の地目についてはそれぞれ申請された方のほうで、例えば雑種地にする場合もありますし、構築物はほとんどないとは思いますが、宅地みたいなものにする場合もあるかと思いますが、それについては、農業委員会のほうからどういう地目にしなさいというようことは特にないものですから、あとは業者のほうで雑種地、あとは原野にしてしまうというような場合もあります。あとは法務局との関係になりますので、こちらは転用の場合に、あくまで何を目的として転用するかという、そういうことだけになってしまいます。ということでよろしいでしょうか。

○**中村努委員** そうすると農地転用できるところに太陽光パネルの設置の申請があった場合、それを禁止することはできないということですか。

○**農業委員会事務局長** 農地法上、不可なところ以外のところについては、不許可にする理由がないものですから、農地法で禁止するということはできません。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**古畑秀夫委員** 179ページの関係で、ため池の耐震化が進められておりますし、これからまた幅広くいわゆる西日本豪雨の関係で耐震化を図らなければいけないというようなことで、かなりの部分でため池の耐震化がこれからも進めていくと思うのですが、市内の耐震化を進める調査の数とか、それから、もしそれで耐震の基準に満たないということになると、今後どんなような形で進めていくのかということが分かりましたらお願いします。

○**農政課長** ため池の堤体の耐震化調査の関係は、今順番にやっております。基本的には東日本大震災、その影

響で堤体の耐震性ということは言われるようになりまして調査を始めました。あと平成30年に西日本の豪雨災害、逆に言ったら耐震性もあるけれども、豪雨に対してもということではいろいろ変わってきてはございます。ただ、耐震に関しては、取りあえず土アースダム、土でできているところの耐震調査を今順番にやっていて、一応、県のほうでもそういう補助を継続してやってございます。調査が終わって、駄目だよという形になっているため池に関しましては、東山の東山2号ため池と本山の本山ため池。基本的には調査をして、順番に駄目だというと県のほうと協議しまして、本山ため池に関しては、利用者が減ってきたこともありますけれど、利用者がいるということの中で、今は規模を縮小したらどうかという形で、今動いている形です。東山2号につきましては、青木沢とか、ため池が小さいのが周りにありますので、廃止をして統廃合みたいなものはできないかということも今調整中です。今年、堤体の耐震調査におきましては、下小曾部の原口のため池、南熊井の竜神、宮ノ入下、そちらのほうの調査を行っていく予定でございます。逆に言えば、そこでまた耐震調査の結果、基準に満たないという形になりましたら、地元のほうの協議、水利用がどういう形になっているかということと併せまして協議していく形になります。小さいため池も幾つかあるのですけれども、地元であまり使っていないというため池に関しましては、またお声掛けをして、もう水利で利用しないとすれば、基本的には廃止の方向で地元調整していこうという形でいます。

○古畑秀夫委員 去年の19号台風ではないですが、千曲川のように氾濫したということの中で、ため池廃止がちょこちょこ見られるのだけれど、その辺のところはどうなのですか。少しそのときにためられるようにしておいたほうが、そういった災害を少しでも少なくするためには、その辺は県なり国とかというのは、別にそういうのは何も無いわけですか。千曲川は霞堤だとかいろんな方法で、取りあえず今いろいろやっちはいるようですが、その辺との関わりというのは全くないですか。

○農政課長 豪雨時に対する対策という形の中で、一応、県からは調査は来ております。要は事前放流できないかということですね。大雨が予想される場合は、ため池の水位を下げて受け止められないですかという形の調査が来ていまして、水利管理者等には確認しながらその報告はさせていただいております。ただ、時期によりますので、どうしても代かきみたいなきはあまりいい顔されませんし、そういうようなところで、調整しながらという形になってございます。

○古畑秀夫委員 廃止とかというようなのも、片丘の北熊井のところも廃止したりとか、少しずつそういうふうにしたたり、本山も縮小化していくというようなことだけれど、廃止に対する考え方とかその辺は国や県からも何も言われていないということですか。

○農政課長 一応、廃止に関しましては、国のほうは、使っていないものはなるべく廃止の方向という形ではあります。ただ、長野県のほうはそんなに積極的ではないです。ここはため池がいるような地域だという認識は大きいかもしれません。ただ、地元のほうへ話に行って、今、町村大沢も廃止しましたし、塩嶺に登る道の中にある石塚も一応農業利用はないという形で、農業用のため池としては廃止します。そういう地元へ話をしていく中で、一番不安なのは平成26年2月に床尾の堤、それも元ため池で公園になったところですけども、お子さんが亡くなるということがありましたので、そういうものの管理が難しいところは使わないならやめようという向きです。その辺は一応、こちらからも利用状況があまりよくないと思ったら声かけをして、逐次、もしそういう方向で行くのなら手をつけていくという形です。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 177ページ、5目農地流動化促進活動事業であります。一番下の黒ポツの中核農家というのとはどういう規模の農家をいうのか。それで、今市内に中核農家として捉えている農家は何戸くらいあるのか。それと、育成規模拡大ということをやっていますが、この育成規模拡大という中身はどういうことなのか、お伺いしたい。

○農業委員会事務局長 中核農家の関係は農政課でありますけれども、奨励金につきましては、50アール以上経営面積がありまして、そちらで10アール当たり一律1万円ということで奨励金を支払わせていただいております。基準としましては、50アール以上の耕作面積のあるところの市内の個人・法人、両方にお支払いをしております。それから、こちらの奨励金につきましては、今、なかなか農業を継続してやっていただける方が減っております。遊休荒廃農地とかが出ないように、少しでも農地を借りていただいて耕作をしていただくと。そのために少し補助みたいなものになりますけれども、奨励金を払いまして、少しでも農地を借りていただくということが目的でやっております。

○農業振興係長 中核農家の人数につきましては、手元にございませんで、また後ほどお知らせしたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 はい。今、50アール以上の耕地面積を持っている方に10アール当たり1万円ということで、借りようとしているけれど、なかなか借りられないという。借りる側とすれば、大きな耕作面積があるほうが効率がいいわけで、例えば貸し手があって借りたときに、今の畑作の中の、水田もそうですが、借りる人がもっと大きな面積に構造改善をしたいというときには、何か助成制度はあるのですか。

○農政課長 農地の拡大につきまして、農地整備の関係になりますけれども、耕作条件改善事業というのがありまして、そういうもので補助金が出るというのはあると思います。

○副委員長 そういう実績はないのですか。

○農政課長 今のところ、問い合わせ等はあるけれども実績はないです。

○副委員長 やる気がある若手が経営する農業法人があるのですが、大きな土地を借りようとするのだけれど、なかなか区域の中で全員の了解を得られないということがあって、市内では何ともならないから市外までも場所を求めていくような話も聞いているのです。ですから、そういうときに農政課として何か、そういう希望のある農業法人なりに相談によって調整をすとか、そういうことはやってもらえるのですか。

○農政課長 基本は可能です。あと、耕作条件改善事業みたいなものも、一応、松本地域振興局で直接受けることも可能ですので、そういうものも御相談に来たら紹介することも可能です。逆に言えば、松本市の浜農場は、県と直接やりとりをしながらそういう事業をやっているとお聞きしております。

○副委員長 一方で、基盤が今1反歩くらいの規模なので、それをもっと広くして、第2次構造改善やってもらって、それが大きくなれば借りる人もあるかなという話もあるわけです。そんな希望が、例えば地元から上がってきているということはありませんか。

○農政課長 逆に、そういうことをしませんかというお声をおかけしたことがあります。特に広陵中のほうの堅石原、どうしてもあそこは昭和29年だったか、昭和の初めの頃に構造改善したところで、1区画自体が狭いです。

大きく2人の方が大体水田をやっているという形をしていたので、農地整備事業みたいなことをやって、大区画化みたいなことも考えませんかということは、地元の農政連にも投げかけていますけれども、高齢化というか、新しい事業をやるのはという雰囲気が多いです。

○副委員長 確かに構造改善やれば地元負担金、事業者負担があるわけですから、そういう問題はあるかと思えます。ただ、結構若い方が新しく農業をやろうとして、希望を持ちながら機械も買っていただいたりするわけですから、そういう中で実際にやろうとするときに、本当に求めるだけの畑地が確保できないという実情もある。ですから、そんな実情を考慮する中で、農業再生ということになると、そういう部分でそういう若い人たちの団体、法人を多く何社かつくって、その人たちに大きな力としてやっていただくことが、これからは必要ではないかと思うので、ぜひそんな方向を考えていただいて、農業再生を図っていく努力をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長 要望でよろしいですか。

○副委員長 はい。

○委員長 答弁側、これについてよろしいですか。ほかにありましたら。

○議長 先ほど、農地の関係でソーラーのことの質問がありましたけれど、農地は規制があるのですが、森林に対してソーラーが増えてきて、森林の場合は規制がないので心配しているような場面がすごくあるのですが。また、そういったことが一気にあるとき突然すごく増えて、地すべりだとかそういう心配、あるいは水源地の心配ですとか。また、ソーラーのことで話を持ちかけてきて、実はあるときから急に産廃の場所が変わってしまったとかいうことが、現実起きています。今規制がないから、何かを答えていただくといっても難しいかと思うのですが、市のほうにはそういった相談が来たりとかいうことはないのかどうなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○森林課長 森林における太陽光設置につきましては、森林法によりますと、伐採届というものがありまして、それは本当に小規模でも伐採届を市町村に提出することになります。ただ、それは届け出だけでありまして、それに対して許可をするというものではありません。唯一規制等を張る場合には、例えば、面積が1ヘクタール超える場合には林地開発というものになりますので、これは県に申請して許可を得るような形。その場合には、排水処理をどうするかそういった土地の形状、こういった形で安全確保をしていくかという部分の審査もその中に含まれると思えますけれども、1ヘクタール未満の太陽光についての規制は特に今はない状況でありまして、相談もありますけれども、そういった形で伐採届を受け付けるしかない。ただ、伐採届の中にも、主として市町村森林整備計画というものがありまして、その中で民家だとかそういった保全する部分が近くにある場合に、いわゆる緩衝帯とって、森林を残しなさいということもうたわれていますので、そのような形で伐採届と森林整備計画の中でそういったお願いというか、業者には依頼をしているところであります。以上です。

○議長 ソーラーの契約ということで来たときに、1件1件の土地の所有者との個々の対応から始まって、いろいろな事象がおきているのですけれども、個々のことだけでなく、大きく捉えると各地区の問題だということ、地区でもそういう話が出ています。今、農地ほどの強い制約がないのですが、そういう市民の皆さんの声をよく聞いて、何らかの方向性が出てくるといいと強く思うわけです。相談があったものについては書き留めていただいて、また今後どういうふうに変っていくのか分かりませんが、十分そういったことを心に留めて、

市のほうでも言っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○森林課長 議長おっしゃるとおりに、1ヘクタール未満で結構そういう産廃だとか太陽光発電の開発が増えておりますので、今の法の下だとなかなかその規制が厳しいのですけれども、たしか千葉県だと1ヘクタール未満であっても、小規模の開発については全部県の許可制度とか、そういったものもありますので、逆に県のほうにも、そういうものの新たな制度の創設だとかそういったものを働きかけていきたいと考えています。以上です。

○委員長 私から関連ですが、今の話で、市が独自の制度をつくっていくという議論や考え方とかはありませんか。

○森林課長 今現在のところは、特に条例だとか、そういうものの制定は考えておりませんが、このような問題が今後かなり増えてくるようであれば、先ほど申し上げたように、まずは県のほうにそういった制度、全国的にかなりの問題になっている部分があると思いますので、そういった県が一斉に県下に対してのルールづくりみたいなものをしていくような、まずは働きかけをする中で、市の中でも今後状況を見ながらの検討になるうかと思います。以上です。

○委員長 分かりました。

では、ほかにありましたら。

○中村努委員 183ページの木質バイオマス地域循環システム形成事業ですが、説明資料95ページに成果が載っていますが、解説をお願いしたいのですが、主要調達先のJEPXの市場価格が年間を通して低かったと書いてあります。

まず1つ目は、JEPXの市場が安くなっている要因というのは一体どういうことなのかということ。それから、その市場価格が年間を通して安くなると、どうして森林公社の利益が上がるのか、そのからくりを教えてください。

○森林課長 担当者より答弁させます。

○森林課主査 森林課の小澤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、JEPXの市場の価格変動の件でございますけれども、一つ大きく言えるのは天候の関係でございます。今現在、市場に流れている電気のほとんどが太陽光となっております。昨年度はピンポイント的には災害、長野県でも台風19号とかありましたけれども、1年を通して割と晴天だとか、特に太陽光が多い九州地方が春先にかけて、あと梅雨が割と短かった、あまり雨が降らなかった。要は晴天の日が多かったと。それと、あまり極端な電気を使うような、暑すぎもせず寒すぎもせず。太陽光によって電気の供給は増えて、代わりに、割と温暖というか過ごしやすい気候が多かったものですから、電気の消費量が減ったということが、全国的に見て、日本自体の気象がそういう条件だったというところの中で、昨年については割と低位で推移をしたと。ですから、天気条件が一番インパクト与えるものでございます。

それと、それでなぜ森林公社の経営がというところでございますけれども、森林公社につきましては今ほとんど、昨年のベースでいかせていただくと、売っている電気のおおむね8割近くを市場から、いわゆるJEPXから調達をしてございます。そうすると、いわゆるそれが原料の仕入れ価格になってきますので、当然お客様には契約に基づいて定額で売ってございます。売値価格というのは、大体仕入れ値がどのくらいで仕入れられるもの

かというのを過去の傾向で決めているわけでございますけれども、当初予定していた仕入れ価格よりもJEPXの仕入れ価格が下がったということでございますので、その分の利ざやといいますか、仕入れ価格が下がったゆえに内部留保というか、利益が多く残ったというような内容でございます。以上です。

○中村努委員 要は、電気を使わずに発電する天候が続くと電気料は安くなるという理解はしましたが。森林公社ですけれども、要は、元年度は安く仕入れて高く売れたということだと思っておりますが、森林公社が売電する単価というのは市場価格と連動しなくていいものなのかどうか、その辺はいかがですか。

○森林課主査 森林公社、当初、売値というところでのお客様、今公共施設をメインで供給をさせていただいているわけでございますけれども、当然それは相対契約の話でございますので、お互いの協議の中ということでございます。今、中部電力含めて大手電力会社と新規のPPSといわれる地域の小売り電気があまたございますけれども、いわゆる価格変動的なもの、調達によって売値を変えるというところはございません。ほとんどがフィックスというか。その分燃料費調整額というものがございまして、日本的に見て火力発電というか化石燃料を使っている発電所のパーセンテージが高い中で、化石燃料の仕入れ価格が発電の単価へのインパクト、影響が多いというようなことが、これは大手電力会社でやっているものでございます。それぞれの燃料費調整額というものがあるのですけれども、それは例えば、燃料が安く仕入れられたら、いわゆる化石燃料、石炭、LNGとかいうものでございますけれども、調達できたときにはそれを電気料金に反映させる。仕入れが安かったら安く。高く仕入れたら、その分高くということのようなことをやってございます。塩尻市森林公社も中部電力と同じような考え方の下、決して燃料価格は森林公社としては化石燃料を仕入れていないのですけれども、そういう制度の下でやってございまして、いずれにいたしましても、中部電力と同じような料金体系で実施させていただいているというような内容になってございます。

○中村努委員 なかなか難しい話ですけど、今度バイオマス発電が本格稼働、商業稼働を始めるわけですが、そのこととこの森林公社の収支についてどういうふうになっていくのか、見通しをお聞かせください。

○森林課長 バイオマス発電所稼働によって、そこから発生する、いわゆる9,500キロワットアワーの電力につきましては、これは親会社のほうに、今年2月に電力卸売供給の関係で交渉に行った経過がございます。その内容についてでございますけれども、親会社についても、このFパワープロジェクトの趣旨というものは十分理解しているということでありますので、そういった形で地域電力の地産地消というものは進めていきたいという見解ではあるものの、順調に材が調達され、稼働を見守る必要があるというような部分で、稼働をおおむね1年くらいは様子を見たいという話がありました。安定的な稼働を1年くらいやった後に、電気の契約についての交渉はまた改めてしたいということでありました。

それから、もう1点。小売り電気事業の収支につきましては、昨年、小澤主査から申し上げたとおり、低位についたために健全な経営確保ができていたということもあります。そのようなことで、今回の決算書にもありますけれども、収入につきましては、大体2億2,200万円くらいでございます。それはこの売電による収入です。支出につきましては、先ほどの電気の仕入れ費で約1億7,300万円ほどありまして、全体でその差額が4,900万円ほどあるという状況であります。この中から寄附金だとか、それから長期借入の返済もしているという話を聞いておりまして、万が一、仕入れ費がはね上がったときに運転資金的なもののプールが必要だということもありますので、余剰につきましては、そういった資金としての蓄えということでプールしてあるということをお

ります。以上です。

○中村努委員 これからの話ということで理解したのですが、今後森林公社として利益を出して、市のほうに基金として寄附いただけると思うのですけれど、それは森林公社の経常的な経費としてしっかり位置づけるのか、出来高払いみたいに考えているのか、その辺はどうですか。

○副市長 公社等の関係もございまして、私から答弁させていただきますが、基本的には、今言ったように、電力の仕入れ価格というのは変動しています。電力というのは、取っておくわけにはいきませんから、仕入れて、それを取っという、その仕入れの価格でどこかへ卸すというわけにはいきません。すぐ使わなければいけないものですから。どっちかという、普通の商売と逆で、消費を確保しという、その消費について必要な電力を確保する。こういういわゆるビジネスモデルでございまして。したがって、今、公社の経営の中でそういう形で利益が出ていますけれども、これが逆転したときに、赤字になる可能性というのは、多分に持っているということですから、少なくとも、今、大体試算してみますと、年間4,000万円ぐらいの、いわゆるリスクヘッジを基金として持っていなければいけない。それが必要なものですから、今、公社は、市のほうに1,700万円を寄附していますけれども、もし逆転したときに、それが出ないという構造になってしまいますから、少なくとも今は基金をためましょうと。ただ、基金は課税費用、いわゆる損金として落ちませんので、課税されます。ですから、その半分とは言いませんが、35%ぐらいは税金として持っていられるわけです。そのシステムを今、変な話ですけども、節税をするためにどうやって構築をしていくのか。それは公社として、基金として、課税は覚悟してためておくというやり方と、場合によっては、もし何かの保証があれば、それは赤字に陥ったとき資金調達ができるわけです。資金調達を何らかの形で考えていくという方法もあります。それはもう少し市場の経過とか、森林公社の経営全体を見ていって、電力がどれだけ安定して供給ができるかどうか。安定的にやれるかということをして、二年、三年見ないと傾向が出てきませんから、今のところは、基金も少なくとも積み込んでいきたいと思いますという方法を取っています。

したがって、その傾向が出てきますと、今申し上げましたとおり、あまり利益が出過ぎると、税で持っていけるようになりますから、今の市に対する寄附金は損金として一定程度落ちますから、それは寄附金を多くしていくという作用が多分出てくると思います。それをもうしばらくお待ち願いたいということでもあります。

それから、バイオマス発電の電気をどうしますかという話。これは、バイオマス発電9,500キロワットアワーを、今のところは、中部電力に一括売るという契約をして、それで認可取っていますから、これは中部電力に当然売ることになります。ただ我々としては、それを一定程度売ってほしいと、市内に供給するというところで交渉を今、していますけれども、認可は、発電をした全電力を一括して売らなければいけない。だから森林公社で買うなら、9,500キロワットアワーを全部買わなければいけない。今、市は9,500キロワットアワーを売るところがないです。申し訳ないですけども。

全部の市民が使って、大体、それが消費できるということですから、そこまでは必要があるのかどうか。むしろ9,500キロワットアワーを、電力会社ではなくて、一体的に引き取ってくれるようなところがこの市内の事業所としてあれば、そちらのほうと取引をしていただくというのも一つの方法かなと。市内の電力は電力として、いわゆるグリーン電力が欲しいという企業はありますので、そんな方法もある。

ただ基本的に、今の認可の段階では、中部電力に売るということで認可を取っていますから、それは、認可変

更をしないといけない。しばらく様子を見ながら、安定してきちんと発電できるようになって、売のようなことが少し続いていくよう安定していったところで、そのやり方をもう一回考えましょうということになるわけです。課長の発言でございますけれども、少し流動的にその辺は考えさせていただきたいということと、相手があることですから、時間を頂いて、考えさせていただきたいということでもあります。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

昼食時間に食い込みますが、農林水産業費に関しては、一区切りまでやりたいと思いますが、いかがですか。それでは、ほかにありましたら。

○農業振興係長 先ほど御質問頂きました中核農家の人数ですけれども、551人でございますので、よろしくお願いたします。

○副委員長 中核農家という、何をもって中核とするのか。耕地面積なのか。

○農業振興係長 60歳未満で、年間150日以上農業に従事する方を対象としております。

○副委員長 それは1軒の農家ということですか。

○農業振興係長 そうなります。

○委員長 よろしいですか。ほかにありましたら。

○中村努委員 183ページの森林再生林業振興事業ですが、これも一般質問の中で質疑があった内容ですが、この森林計画を立てて、間伐計画を立てるとということと、県のサプライチェーンセンターが調達するということと、これは何か関係性があるのかなのか、教えてください。

○森林課長 バイオマス発電所へ供給する材は、間伐材等由来の未利用材ということで、そういった制度の下でやっております。それで、いわゆる一番高い32円口という材は、きちんとした間伐材由来という証明がなされていないといけないわけで、その伐出される場所が、経営計画を策定してあるところから材が出されているというところが一つ。それから、国有林から出された材ですとか、あと、保安林から出された材も一番高い額で取引がされるということでもありますので、経営計画というのは、バイオマス発電に供給する材としては、前提になってくるといえるものであります。

あと、もう一つ。一般の間伐材も受け入れることにはなっておりますが、それは木質バイオマス証明を付与しなければいけないということがありまして、今後、市でもそういった取組を進めていきますけれども、とにかくバイオマス発電に供給する材については、どこから伐出されたかという由来証明、産地証明が付随して回ることでありまして、その中の経営計画が一つとなっているというような状況であります。

○中村努委員 そうすると、当然、木材のトレーサビリティみたいな、そういうことが必要だということで、森林経営計画を立てて、場所も決めて、やっていかないといけないということだと思うのですね。ただ、一般質問の質疑を見ると、市では、それには関与できないのだと。サプライチェーンセンターが全部やっていて、どの部分から調達することは、市は口出せないように、私は議場でそのように受け取ったのですが、サプライチェーンセンターと塩尻市が間伐計画を立てるということは、関連して、関係を持ってやっているわけじゃないですか。

○森林課長 サプライチェーンセンターの構成員の中には、県木連と県森連とか3団体と1社企業が入っております。例えば、森林組合が市内の山林で経営計画を作って、そこから出される材は、組合は県森連というところに所属していますので、そこを介してサプライチェーンセンターから供給するという流れになります。ですので、

塩尻市が市内でそういった経営計画作って整備するものは幾つかありますけれども、それはサプライチェーンセンターを介して供給するという流れになってきます。

ですので、森林整備補助金も、そういった経営計画の策定しているものに対して、市は補助金出していますし、そういった意味では支援もしているということで、一切、サプライチェーンセンターと市が関わらないというわけではなくて、そういった形で事業体を支援することによって、サプライチェーンセンターの供給量も安定するというようなこととなります。以上です。

○中村努委員 そうすると、塩尻市のどこの森林の間伐材がサプライチェーンセンターにどのくらい行って、どのくらいそこに活用されているかということは、大体分かる状態です。

○森林課長 それは、事業体に聞き取れば、大体把握できます。

○中村努委員 本会議の答弁と違うような気がするけれども、それは私が勘違いしているということですか。

○産業振興事業部長（農政・森林担当） 本会議の答弁で、どこからどれだけ入っているかという御質問を頂戴しておりました。その中で今課長から答えありましたように、森林組合なり、連合会でまとめて入ってきたものをサプライチェーンセンターに載せておりますので、それぞれの占有箇所、どこのものがどれだけ入っているかというのは、我々は把握することができませんので、全体の一部として塩尻のものは入ってはいますし、間違いないことなのですけれども、塩尻からどれだけ、松本からどれだけ、飯田からどれだけ、そういった答弁はできないということで、サプライチェーンセンターを通じて安定量を供給される。そういうことで答弁をさせていただいております。

○中村努委員 そうすると、ここでいうところの森林再生林業振興事業で間伐したものが、バイオマス発電所の燃料になるということとは別問題ですか。

○産業振興事業部長（農政・森林担当） それぞれ、どこからどれだけというお答えはできませんが、逆に言いますと、塩尻からはこのくらい入るだろうという数字は出せますけれども、それも今後の計画の中で出てくる数字でございますので、塩尻から毎年これだけ出るという、そういうことではないということでございます。

○副市長 サプライチェーンセンターというのは、別にFパワープロジェクトのためにある流通機構ではないのです。長野県で今3団体と1社が入っている、そこが形成しているサプライチェーンセンターとあって、流通機構なのです。だからその流通機構で、ここの材はどここの材で、どここの材木会社へ幾ら納める、そのプロジェクトの発電所には幾ら納める、こういう流通形態の契約をそこで取りまとめて、長野県の材は長野県の中で、できるだけ消費をしていくというシステムです。したがって、サプライチェーンセンターから納められる材木が全てFパワーに行くわけではありません。その中の一部、契約で定めた10万5,000立方メートルが未利用材で契約をしている。そのサプライチェーンセンターの十何万立方メートルというのが、どこの会社からどういうふうに入ってきたということは、これは買っているところも分かりません。契約しているわけではないから。

だから、市もFパワーも、征矢野建材にどこですか、どこから買っていますか、御質問あったとおり、教えてくださいと言っても分かりません。我々はサプライチェーンセンターと契約をしていて、サプライチェーンセンターからきちんと契約に基づいて入ってくるということだけを保証させていただいている。こういうことですから、どこを経由してどういう形で入ってくるということは分かりませんという答えです。それが足りていますか、どうですかということ、いや、今のところはまだ大丈夫です。ただ、これからどういう木材の需給がどうなるか

分かりませんから、その木材の需給関係によって、足りなくなる場合も、もしかしたらあるでしょう。そのときはどうするか。バックアップとして違うところと契約をしています。こういう答えですから、そういう話です。

ですから、本会議で御質問があったように、どこどこの仕入れ先をはっきりして、どこどこから幾ら入ってくるということを、こちらでも実は分からないし、仮に分かっても、それは秘守契約を多分取引の中で結んでいるわけですから、どこどこの業者から幾ら買っているというような話は、恐らく教えていただけないと思います。

ただ、我々が知りたいのは、この十万何千立方メートルが確実に入ります、それは確実に契約で保証されているから入るわけです、こういうことだけ御返事を申し上げねばしょうがないということを部長から答弁させていただいたということです。

○中村努委員 どこからどのくらいきているかはなかなか分からないということは、分かるのですが、そうすると、塩尻市としてこの森林計画を立てるに当たって、どれくらいの規模をこれからやって、計画立てていかなければいけないのか、どの場所の計画を立てていかなければいけないのかとか、あるいは、我々が生活していく中で、森で作業やっている、間伐やって、あれは何の目的でやっているのだとか、そういうことを市民の方々に説明したりするのに、私としたら、これは塩尻市のバイオマス発電という大きな構想の中で、今、あそこの森林整備をしていますというような説明をしたいのですけれど、それはそれでそういう解釈でいいですか。

○副市長 本当は専門家が答えればいいのですが。ちょっと違います。森林整備計画というのは、森林を保全して、その森林からしっかり、いわゆる森林が守れて、なおかつ、それが利益を生み出すためにやる話ですから、それがFパワーのためにこの森林を整備しているという話ではございません。したがって、片丘で森林整備に200ヘクタール計画していることをやっても、それが全部Fパワーの燃料になるとは限りません。どこかの材木屋の製材の原木として出ていくという可能性も当然あるわけです。そういうことは、全体で仕切っている、例えば松本地域森林組合が受けたら、その森林組合がどこへどうやって納材をするかということで、それを取り仕切っているのがサプライチェーンセンターですから、そこと相談しながら、サプライチェーンセンターが、大体どこどこへこうやってくれと仕切っている。それはどこへ売っているかということは分かりません。森林組合は大体どこへ売っているかということは分かると思いますけれども、どういうルートを通じて幾らで売っているかということは明らかになっていないということですから、確実に100%行くということではないということなのです。

○委員長 よろしいですか。このことも含めて、今、ここで無理やり切ってしまうというのも。私の判断で、皆さんに申し訳ないですが、午後も引き続き、農林水産業費が一部残るということで、御準備をお願いして、ここで昼食休憩を取りたいと思います。

もう一度関係者、御参集をお願いしたいと思います。それでは、午後1時半まで休憩とします。

午後0時20分 休憩

午後1時26分 再開

○委員長 皆さんお集まりでありますので休憩を解いて再開いたします。それでは、質疑の途中であります。委員から質問がありましたらお願いします。

○古畑秀夫委員 185 ページの上の木質バイオマスの関係ですけれども、いわゆる再生可能エネルギーの促進ということからいくと、どんどん広がっていったほうがいいと思うのだけれども、なかなかどうもこの数字を見さ

せてもらおうと、ペレットストーブ8件というようなことで、あまり増えていないし、公共施設へも計画はしていると思うのですが、今現在、どのぐらい塩尻市の中では普及しているのかどうかお聞きしたいし、公共施設へはどれぐらい入っているかというのは、この辺は分かりますか。

○**森林課長** 公共施設への設置状況でありますけれども、洗馬小学校、片丘小学校、丘中学校等で、今のところ45台の設置がされております。あと、ペレットボイラーに関しては、ふれあいセンター広丘の施設で1台ということでありまして、市内全体のペレットストーブ普及率という点については、申し訳ありませんが、今データがないものですから、担当の係長から答弁させていただきます。

○**林業振興係長** それでは、この補助金を利用した集計を補助金の開始以降つけてございますので、まずはペレットストーブでございますが、市内83基設置されております。令和元年度末の状況でございます。まきストーブでございますが、136件となっております。以上です。

○**古畑秀夫委員** 将来的に塩尻市でペレットを製造していくみたいな計画というの、片丘のバイオマスと合わせてやっていくような構想も一時聞いたことがあるのですが、そういった部分の構想というのは、どんなふうになっているのか。全く無理ですか。

○**森林課長** 征矢野建材から発生する熱利用というところで、以前、議会でも答弁させてもらったかと思いますが、そこから発生されるおが粉の量というものが、計画どおり稼働する場合には年間1,500トンというおが粉が発生されるわけです。ただ、それを例えば熱量としてプラントを建設したりとか、それをペレットとして供給するという、要は事業化をする場合には約3億円ほどの設備費がかかるというような試算結果もあります。そこで、当面はというような形ですが、先ほど申し上げた公共施設へのペレット供給というものに視点を置いて、おが粉の調達から始まって、製造を誰がやるかとか、そういった事業スキーム等を今後組み立てていくようなことは、今後検討していきたいとは思っておりますけれども、とにかく、建材からのおが粉が調達できるかという、まず原料の調達からの話になってきますので、そこからの事業化へ向けての検討ということになるかと思えます。以上です。

○**古畑秀夫委員** それともう1つ。ペレットストーブ、少し火力が弱いということで、学校へも入っているの、洗馬小学校へも入っているのですけれども、併せて石油ストーブも置いてあるみたいなこともあったり、管理もなかなか、たまに掃除をしなければいけないというようなこともあったりして、その辺のところなかなか。評判をどういうふうに聞いているか。担当が違うので、学校の話は難しいと思うけれども、なかなか広まらない一つになっているのかなと思うのですが、その辺はどんなふうに思っているか、考えているか。

○**森林課長** 委員がおっしゃるとおりに、あまり暖かくないというような話も聞いたことがありますけれども、ペレットストーブの普及に関しては積極的に周知する等と呼びかけていくしかないのかなと考えております。ただ、ストーブの規模だとか、そういうものにもよるかと思っておりますけれども、寒いというような話の中では、市としての対策は応じかねるところでありますけれども、とにかく再生可能エネルギーの普及に向けては周知をしていきたいというふうに考えています。

○**古畑秀夫委員** 引き続き、そういう大きな視点もありますので、今、特に地球温暖化というようなことで、化石燃料をできる限り使わないという市の方針というのは顕示をしてぜひ進めていってほしいと思います。要望でいいです。

○委員長 よろしいですね。ほかに。

○牧野直樹委員 173 ページの有害鳥獣駆除対策事業 1,375 万円余についてお聞きします。今日、日経に興味深い記事が載ってまして、長野県の鳥獣駆除、カラスが3番目に多いという、そんな記事を目にしました。塩尻市も多分、旧態依然でカラスの集まる小屋みたいなのを多分2か所か3か所設置して、そこで駆除していると思うのだけれども、今日の記事を見ますと、カラスの行動範囲は20キロから30キロということで、広域的に対策を考えたほうがいいのではないかという、そのような記事も載っていた。ですから、松本広域で考えて、今異常に増えているカラスの駆除を考えていくお考えはあるかどうかというのが1つ。これを見ますと、1,375 万円余で、結構なお金が出ていて、有害鳥獣駆除対策協議会負担金というのが900万円くらいあるのですけれども、これは、協議会というものがどういうものか知らないけれども、その説明と、今現在、カラスについてどういう扱いをなさっているのかというのをお聞きしたいです。

○森林課長 まず始めに、有害鳥獣駆除対策協議会でありますけれども、これは駆除活動を実施するというのがメインになっておりまして、構成員としましてはJA塩尻だとか、JA洗馬だとか、あとは農業委員会、鳥獣保護員等で今は構成されているものでありまして、現地の有害鳥獣駆除活動というのが現地の確認だったり、追い払い、捕獲等を実施しております。また、協議会の負担金の中から大型獣の駆除費の支出もその中でやっているというところでもあります。それで、当然、駆除活動については猟友会で実施しているわけでもありますけれども、カラスの状況につきましては令和元年度の実績で申し上げますと、市内で捕獲できたカラスが613頭ありまして、市内には4か所のおりを設置して、カラスおりの管理員が1人専属について駆除活動を実施しております。塩尻市については、特徴的な駆除方法を活用しておりまして、近隣の市村からも視察に参ったりしているわけですが、今年度も8月末時点で225羽というような形で実績を伸ばしているところでもあります。ただ、委員がおっしゃるような広域的な取組というものが、何か具体的なことは、今のところ取組としては聞いてはおりません。以上です。

○牧野直樹委員 あれは木の枠を組んで小屋を作って、そこにカラスが自然と入ると、そういう旧態依然のやつだね。

○森林課長 そうです。

○牧野直樹委員 私はその小屋の中でカラスを駆除したのだけれど、今もそういうやり方でやっているのか。

○森林課長 まず、例えば鳥獣の肉とか、そういった餌をおりの中に入れます。そうすると、当然、そこにカラスが入ってきて、徐々に餌を減らしていくのです。そうすると、カラス同士が共食いを始めて、弱いカラスからだんだん死んでいく、死滅していつてしまうという。そういうやり方も数年前からやっております、かなり効率的なやり方だと思います。

○牧野直樹委員 そんな、すごく原始的なやり方だ。カラスは食べられるものではないし、ただ埋めてしまうと思うのだけれども。私らのまだ何十年も前の話だけれど、人が小屋の中に入って、木の棒で叩いて駆除していたが、今日の日経を読むと、長野県がどうのこうのと書いてあった。広域的に考えたほうが、これからはそのような時代だというふうに書いてあったので、よく日経を読んでいただいて、県の方針がどうなるかということをやっていただいて、もうその中に4か所ほど市で作ったって、それは知れているので、そこらをまた検討してください。

それと、その有害鳥獣駆除対策協議会負担金で一括でくくるより、例えば、鳥獣法で猟友会がいっぱい出て、2月頃市内でカモシカを撃ったりしている、そういうのも含んでいるということですか。それに日当もということですか。

○**森林課長** 冬期の有害鳥獣駆除というのは、例えば、委員がおっしゃるようにカモシカにつきましては、別途カモシカの予算を計上しております、国の許可の下に実施をしているところであります。以上です。

○**牧野直樹委員** だから、中身が補助金だけでくられてしまうと、こんな有害鳥獣駆除対策協議会に何で900万円も払うかとみんな思うでしょう。これをもう少し細かく分けて、誤解を生まないように、多分してもらったほうが良いような気がする。それと一緒に同じようなもの有害鳥獣防除対策事業補助金18件とか、いろいろな同じようなものがある、これだけ突出している、その中身を、できるなら別の枠が設けられれば、それにしたほうが、私だけかもしれないが、そう思うのだけれども、よろしくをお願いします。

○**森林課長** 協議会の負担金の中には、主なものとして有害鳥獣駆除の活動費、先ほど申し上げました大型鳥獣の駆除費が主なものになります。それから、例年6月から10月の間で猿の追い払い事業をやっております。これは市内5地区におきまして追い払い事業をやっているのですけれども、それに関わる市猟友会への委託費というもので、追い払いの事業委託料というものが主なものとなっております。また、追い払いに必要な花火だとか、そういった予防的に扱うようなものについても、いわゆる備品についても、この中から支出というような状況であります。以上です。

○**委員長** よろしいですか。

○**牧野直樹委員** では、分けられるものは分けられるのではないかと。猿だとか熊だとか、そういうので分けられたほうが。大変か。

○**副市長** 何で協議会でやるかという、例えば猟友会で実際は駆除をやるわけです。ただ、市から猟友会へ直接補助を出すと、猟友会と市だけの関係になってしまうので、そうではなくて、鳥獣の駆除とか鳥獣から農作物を守るというのは、農協だとかJAだとか市民の皆さんも協力して、ただ撃って守れるというものではないので、それで協議会を作って、その中でみんな協力して鳥獣の駆除や農作物や、そういうものを守るようにしようということで協議会ができています。そこへ、協議会の負担金ということで市が出して、その中から各事業に協議会で決めたというか、その事業にこういうふうに配分をしているという経過。これはずっと昔からやっているものですから、そういう経過をたどって、主なものは鳥獣駆除を実際に何頭捕ったら幾らやるというものも入っているわけです。

○**牧野直樹委員** そういうものが、この中に入っているんですね。

○**副市長** 鹿を1頭捕ったら1頭5,000円とかというものも、この中に入っている。そういうことでやっているわけですので、それはひとつ協議会というものの存在を御理解いただいて、そういうことで市民運動としてこれはやっている、したがって協議会を作っている、こういうことですから、よろしくをお願いします。

○**委員長** よろしいですか。

○**牧野直樹委員** はい。

○**委員長** ほかに。

○**議長** 185ページの一番上の森林活用推進事業ですが、資料では96ページにありますけれども、この中にしお

じり森林塾というので一期、二期、それを行ったとありますが、この内容について教えてください。

○**森林課長** しおじり森林塾でありますけれども、林業、森林の育成に関する基礎的な知識や技術、そういったものを研修を通じてお伝えをするということと、合わせて、山づくりの楽しさだったり魅力を伝えるというようなところで、主な目的としては多様な担い手の育成だとか確保を目指すというものであります。具体的な内容につきましては、3日間がワンクールとなっております、まずチェーンソーに慣れるというチェーンソーの扱いであったりとか、それから伐採、伐倒作業の流れだとか、実際に技術的な部分のことを1日目でやります。2日目については、今度は山の調査、状況調査、またはどういった木を切ればいいのかという選木だとか、どういった木を保存すればいいのかという見極めについての実習になります。最終には実際に伐倒作業の実習だったりとか、または簡易集材機を使った倒木の集材というものもその中で実施をしたというものであります。以上です。

○**議長** 担い手につながった人は、状況はどうか。

○**森林課長** 公社の聞き取りによりますと、全体9名参加のうちの2名ですが、山のお宝ステーション事業に登録をさせていただいて、まき材の持ち込みをしているというふう聞いております。以上です。

○**議長** 担い手育成ということで、国の緑の何とかというような、中には都会での会社勤めがうまく自分ではないということ、林業をやる若い人も一時期増えたときもあったようなのですが、今、なかなか塩尻とかに住んでいても林業の仕事も分からなければ、そういったことを活用して生きていくということは昭和30年代ぐらいまでというような印象で、触れることもなくて、全然知らない世界なのですけれども、若い人たち向けとか、都会の人たち向けにも、以前、「WOOD JOB!」という映画もやったりして、市民の皆さんにも啓発したようなことがありましたけれども、そういうこともやっていかないといけないと思うわけなのですが、そういったPRとかも必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○**森林課長** この受講者の中には市外の方も中にはいらっしゃいますし、まず、これが林業をなりわいとする部分まで発展するかどうかという、どっちかという、小規模な部分であったりとか、一つのきっかけになるのかと考えております。先ほど、議長がおっしゃいました県の緑の雇用だとか、それから県の林業労働財団というところでも、しっかり、そういった研修プログラムがあったりしますので、または片丘にある林業センターでもこういった講義、実習等をやっておりますので、そういったものも広くPRできたらと考えています。

○**議長** 職業としてやっていくのはなかなか大変ですし、そういう会社に入ってということが、一番職業としてはいいのかもしれないのですけれども。あと、木育フェスティバル関係の大会が塩尻で開催されたときに、東京の若手の林業集団、東京チェーンソーズというところの方に来ていただいたりしたことがあるのですけれども、そのように実際に活動というか活躍している人の姿を若い人たちに知らせることも大切だというふうの一つ思います。

それから、もう1つ。子供たちにも、ここに書いてあるのは森の健康診断を行ったとあります。以前、20年前ではないかもしれないけれども、十何年前ぐらいに親子森林教室というのを市でやっていただいて、家族と、それからそこに1人専門の担当が、市の関係、県の関係、組合の関係だったのかどうか、1人ずつついてくれて、細い木ではあるのですが、実際に間伐をする体験というのをしたのですけれども、市としてもやはり森林に関わることの講座とか子供たちに向けてもそういったことも私はやっていくべきだと思うのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○**森林課長** これまで子どもの森の健康診断は、宗賀小学校の学友林があったところ、どんぐりプロジェクトのところで実施してきた経過がありまして、それに加えまして、昨年はこども自然学校における森の健康診断の実施というものを、それとは別に開催をしております。これは、市の生活環境課と連携を図りまして夏休み期間中にこどもの自然学校森の恵み探検隊というようなタイトルで実施をしました。これは市内の小学生が、1年生から4年生までが8名、保護者が6名というような参加がありますので、1か所にとどまらず、市内に広く普及できるような、こういった各課との連携を図る中で広く周知をしていきたいというふうに考えています。

○**議長** 地道な活動というか息の長いところもあるかと思いますが、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

○**委員長** よろしいですか。

では、私から1点。松くい虫に関してですが、94ページの実績を見ますと、年々投資額も増え、下の課題のところにあるのですが、被害が減少に転じたとある。これは評価の仕方がいろいろあると思うのですが、私は片丘、あるいは堅石の左岸だとか、あるいは面的に処理をする、これがすごく効果が上がっていると私は理解をしますが、市としての評価は、そういう方向でよろしいですか。

○**森林課長** 緩衝帯整備という面的拡大防止をする整備というのは、今回の138か所という減少に大いにつながっている、効果が出ているというふうに考えます。

○**委員長** 私も何年も前から、松くい虫対策で今一番は面的に処理をするべきだという一般質問をやらせてもらったりしたことで、片丘の集約林も含めて、あそこが生命線だろうと今も思います。事業費はここにありますが、4,000万円と実は増えてきて心配なのですが、松本市、安曇野市が2億円相当計上的に毎年かかっても効果が上がらない、ああいうふうになってはいけない境目が塩尻の対策のやり方にあるのではないかというふうに思っています。そういうことで、今後、被害が減少に転じたということで安心してしまっては困ると思いますので、その辺り、見込みはいかがですか。

○**森林課長** 被害額が減少に転じて、決して気を緩めているわけではなくて、新たに朝日村からも鎖川沿いの被害が南下して来ているようなこともありますので、そういったことも含めて、いま一度緩衝帯整備地区計画というようなものを策定する中で、整備を実施すると共に、また塩尻市としては早期発見、早期駆除というものが対策の基本だというように考えておりますので、枯損木を市内パトロールを実施して発見された場合には即業者の方々に依頼する中で、早期に駆除するという取組みもきちんとしっかり進めていきたいと思っております。以上です。

○**委員長** 分かりました。ぜひ、そういう方向で引き続きお願いをしたいというのが1点と、もう1つだけお伺いします。ナラ枯れというのは御存じでしょうか。ナラ材が今、かなり他の市町村、他県で問題になってきていて、これが松くい虫の二の舞になるような広がり、心配があるという書き方をしているところもあります。私も木曾で見ますと、大桑村まで明らかにナラ枯れの様相が目で見られて、それが北上してきているのではないかと。そういうことの中では、非常に県でもそういう対策、あるいはチームを作って研究等はしている、そういうことはありますか。市での今のこれに関する何か知見はありますか。

○**森林課長** 現在、ナラ枯れについては、市では特に報告等が入っていない状況でありますけれども、新聞報道等にもありますように、この被害が拡大してもいけませんので、十分注視しながら、また県とも連携を図りなが

ら拡大する前に対策を検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長 ぜひ、これは注目をさせていただいて、とにかく早いうちに、この介在する虫が特定をされていて、それが悪さをすると分かっていますので、ぜひこれが入ってからでは遅いという気がします。広域的な取組、全県的な取組も併せて、これはぜひやっていただきたい。これは現時点では要望だけにさせていただきます。

それでは、ほかの皆さん。

○古畑秀夫委員 今、同じところの関連ですけれども、把握はしていただいているようですので、特に鎖川の左岸がずっと広がってきていて、あれが続いていくと、朝日へ行って、朝日から小曾部へ来ると心配をしている住民もいますので、申入れはしていただいているようすし、把握しているようすけど、ぜひ面的にやっていただくように要請をしていただきたいと思えます。

それから、もう1つ。かなりのお金を使って松くい虫対策をやっているわけですが、これは県からの森林税だか、そういったいわゆる松枯れに対する対策費か何かで、市の単独でこれだけ6,000万円とかお金を出しているわけではないと思うのだけれど、この内訳、県から出ているお金とか分かりましたらお願いします。

○森林課長 枯損木処理につきましては、信州の森林づくり事業補助金というものと森林病虫害等防除補助金というもので県から満額ではありませんけれども入っております。補助率は森林づくり事業補助金で10分の7、それから森林病虫害等防除補助金で4分の3ということであります。具体的な金額は、10分の7のほうは322万7,000円、それから4分の3のほうは46万5,000円というようなものであります。また、緩衝帯整備事業につきましては、県事業の森林づくり推進支援金というものがあまして、これも枠の中でやりますので、金額でいきますと209万2,000円という財源がそれぞれ入っているような状況です。以上です。

○古畑秀夫委員 少ないような感じだと。もう少し出ているかと思っていた。結構です。

○委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは、6款農林水産事業費については以上で終了といたします。

それでは、説明者の入替えを行います。

それでは、7款商工費の説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、決算書184、185ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工総務費の主な事業について説明いたします。2つ目の白丸、商工総務事務諸経費は決算額394万5,128円でございます。

1つ目の黒ボツ、商工業振興審議会委員報酬3万6,000円余りは、市の設置しました審議会開催に伴う10人分の報酬でございます。

続きまして、2目商工振興費。一番上の白丸、基幹産業強化支援事業は、決算額5,539万1,497円でございます。その下の黒ボツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料854万5,000円につきましては、平成22年度から塩尻市振興公社を指定管理者として管理・運営をしており、技術顧問委託料、清掃設備保守点検料、施設修繕費、水道光熱費などの施設維持管理費などの経費となっております。その下の黒ボツ、地域産業創造事業委託料929万8,000円につきましては、塩尻インキュベーションプラザを拠点として、市内企業の生産管理や改善に関わる支援、企業間、産学官、異業種間などの様々な連携を促進するコーディネーター、スタッフの人件費、及びインキュベーションの支援業務費用が主なものになってございます。令和元年度は企業訪問を延べ663件実施しまして、市内企業のニーズ等の把握に努めました。その下の黒ボツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円に

つきましては、4月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万4,150人の来場者がございました。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,950万円は、塩尻市振興公社に派遣している市職員の人件費及び法人の運営経費となっております。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金724万8,000円余りにつきましては、市内企業への補助事業として、振興公社では創造的技術開発事業として研究開発費6件、試験場利用促進2件の229万1,000円余りを、商工会議所では受発注支援事業としまして40件の495万7,000円余りの補助事業を実施しており、それぞれ負担金として支出してございます。

次に、決算書186、187ページをお開きください。最初の白丸、中小企業融資あっせん事業は、決算額5億5,783万8,283円でございます。市内企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用の確保をするための制度融資の事業でありまして、中小企業融資あっせん保証料補給金は83件で1,646万円余り、中小企業融資あっせん資金預託金は6金融機関で5億4,137万円余りでありまして、融資実績額は対前年83.7%となっております。

その下の白丸、工業団地維持管理事業は決算額252万6,960円でございます。5つ目の黒ポツ、公共施設管理委託料159万円余りは、市内5つの工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図ったものでございます。

その下の白丸、商工団体活動支援事業は決算額1,424万3,746円でございます。1つ目の黒ポツ、商工会議所事業補助金1,320万7,746円は、商工会議所を中心としました市内商工団体の安定した運営を支援することにより、市内商工業者への継続的な支援体制を確立したものでございます。塩尻商工会議所中小企業相談所により従業員数5人以下の小規模事業者を中心とした中小企業への経営指導等が行われ、延べ2,322件の相談を対応してございます。この主な相談につきましては、ほとんどが確定申告等の相談ということになってございます。3つ目の黒ポツ、推進プロジェクト負担金67万6,000円は企業の人材育成、技術力の向上等を図るため、塩尻商工会議所が実施する新人社員研修会、国家技能士検定、機械保全研修会、こども科学探検団事業等への負担金で67万6,000円となっております。

その下の白丸、企業立地推進事業は、決算額2,869万4,281円でございます。決算説明資料の97ページ上段も併せて御覧ください。上から4つ目の黒ポツ、用地取得費1,363万7,000円余りは塩尻市土地開発公社が負担をしております産業団地今泉南テクノヒルズ内5社の用地費を事業用定期借地期間に応じて負担しているものでございます。その下の黒ポツ、工場等設置事業等補助金1,352万円余りは、工場等の新築、増築による建物、土地、償却資産の固定資産税相当額を10件補助したものでございます。その下の黒ポツ、オフィス立地促進事業負担金104万円は、情報通信業などが市街化区域内などに新たにオフィスを開設した場合、上限4万円で賃借料の2分の1を3年間補助するものでありまして、令和元年度は3件の補助を行っております。

その下の白丸、商工業活性化事業は決算額922万5,867円でございます。決算説明資料の67ページ下段も併せて御覧ください。この事業は、商店街等で実施するにぎわい創出が図られる事業イベントに対する支援でありまして、上から玄蕃まつり425万5,000円、広丘夏まつり120万円、ハロウィーン130万円の負担金となっております。玄蕃まつりにつきましては7月27日に、広丘夏祭りは8月14日に開催し、商店街の元気創出と活性化につながっております。また、ハッピーハロウィーンは10月28日に開催し、県下最大規模のハロウィーンとして地域のにぎわい創出につながっております。その下の黒ポツ、企画提案事業負担金145万円余りは、広丘、楢川商店街の販促事業及び広丘青年商工会のイルミネーション事業等に対する支援でございます。その下の黒ポツ、

松本山雅フェスティバル in 塩尻開催負担金 100 万円は、地域経済の活性化、市のPRを目的に、松本山雅FCと連携して実施している松本山雅ドリームフェスティバルの負担金となっております。

次の白丸、創業支援事業、決算額 84 万 80 円でございます。2つ目の黒ポツ、特定創業支援事業負担金 50 万円は、塩尻市創業支援計画に基づきまして、塩尻商工会議所で創業スクールを2回開催いたしました。成果としまして 15 人を支援し、2人が実際に創業してございます。

その下の白丸、ワイン産業振興事業、決算額 180 万 3,809 円でございます。決算説明資料の 98 ページ上段も併せて御覧ください。下の黒ポツ、ワインインキュベーション事業委託料 34 万 6,000 円余りは、ワイナリー設立希望者が既存ワイナリーで醸造に関わる実践的な研修を行い醸造経験を積むことで、起業に向けた支援を行いました。その下の黒ポツ、ワイナリー等設置事業補助金 109 万 8,000 円余りは、市内におけるワイナリーの整備を促進することによりワイン産業の振興を図るため、ワイナリーの新築、増築、または改築を行う者に対して、固定資産税相当額を3年間補助するものでございます。令和元年度は4件に補助金を交付しまして、そのうちの3件は平成30年に、1件は平成29年に開設したワイナリーとなっております。その下の黒ポツ、海外展開支援事業負担金 35 万 9,000 円余りは、塩尻ワイン組合等が海外展示会や国際コンクール等に出品する際の費用に対して補助を行うもので、東京オリンピックを見据え、海外での塩尻産ワインの認知度向上及びブランド化を図り、海外への輸出及び訪日外国人による購入の促進を狙うものであります。令和元年度は海外ワインコンクールへの出品1件に対して補助を交付し、塩尻産ワインの品質の高さを証明し、認知度向上を図る取組に寄与してございます。また、ワイン醸造研修のため、市民を派遣したフランスボルドー地方のポイヤックを初めて訪問しまして、塩尻産ワインの認知度向上と関係構築による今後の連携強化の足がかりを作りました。

その下の白丸、商店街活性化事業は決算額 985 万 8,051 円でございます。その下の黒ポツ、商店街活性化事業負担金 618 万 6,000 円余りは、中小企業団体やまちづくり会社などが実施する空き店舗改修や、改修後の賃借料に対する補助でありまして、2件の空き家に改修費用2分の1を補助し、7件の賃借料に対し補助したものでございます。その下の黒ポツ、大門駐車場設備改修負担金 367 万 2,000 円は自動火災報知機設備の受信盤が製造から25年を経過しておりまして、故障した場合、部材の手配ができない、使用できなくなってしまうということから更新工事をしたものでございます。

その下の白丸、起業家育成事業につきましては、決算額479万9,300円でございます。決算説明資料の99ページ及び工事請負明細書の60ページも併せて御覧ください。その下の黒ポツ、高校生起業家育成事業委託料479万9,300円は、若者の職業選択の重要度が高まる中、進学、就職のほか、起業への関心を高めることで将来のキャリア選択の幅を広げ、同時に起業家精神にあふれる人材を育成することを目的に、高校生などを対象としたセミナーやワークショップなどを開催する事業を委託したものであります。令和元年度は市内2つの高校と長野高専を対象とし、延べ552人の生徒の参加がありました。また、プログラム実施後のアンケートによりますと、自分の将来や進路選択の参考となったという回答が全体の約8割ございました。

その下の白丸、木曽漆器振興事業は決算額6,673万5,980円でございます。決算説明資料の100ページも併せて御覧ください。上から5つ目の黒ポツ、地場産センター指定管理料1,500万円は、令和元年度から一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターを指定管理者として管理運営をしており、設備保守点検、水道光熱費などの施設維持管理費などの経費となっております。次に、決算書188、189ページをお開きください。最初の黒ポツ、木

曾高等漆芸学院業務委託料137万5,000円につきましては、木曾高等漆芸学院管理運営の委託に関するものであります。令和元年度は聴講生を含め39名が在籍をしております、8名が修了いたしました。2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担350万円につきましては、6月7日、8日、9日に開催した祭りの負担金で、3日間で2万6,500人が来場いたしました。2つ下の黒ポツ、地場産センター運営補助金500万円は、塩尻・木曾地域地場産業振興センターの運営補助金500万円になります。その下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業負担金570万円は、漆器産業の維持と承継に向け、産地事業の中核であります木曾漆器工業協同組合などの4つの団体が行う事業に対する負担金となっております。その下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金24万円は、伝統工芸木曾漆器の製造技術等の保存、伝承及び後継者の育成を図るため、市内において漆器製造業を営む企業などに就業し、その技術を習得しようとする者に対しまして奨励金を支給するものでありまして、令和元年度は1名の方に支給してございます。その下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金124万円は、木曾漆器青年部、長野県中小企業団体中央会、筑波大学などと連携し、木曾平沢の空き店舗を活用した活動を支援したものでございます。その下の黒ポツ、販路拡大事業負担金115万6,000円余につきましては、木曾漆器の国内販路拡大はもちろんのこと、東京オリンピックの開催に向け、海外からの来訪客が漆器に触れる機会を増やすことにより、漆器産業の振興を図るため木曾漆器の国内及び海外での展示会、商談会への出展に対し2分の1を補助するものでありまして、令和元年度は10件の国内での出展を支援しました。その下の黒ポツ、大規模展示会出店負担金120万円は、出展企業数が100を超える大規模な展示会出展に要する経費に対して補助するものでありまして、産業支援機関である一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターを中核として、東京ドームで行われたテーブルウェア・フェスティバルや東京ビッグサイトで開催されたギフトショーに木曾漆器ブースが出展されました。その下の黒ポツ、経営アドバイザー業務負担金200万円は、令和元年度から新規事業として地場産センターの売上増加や安定的な経営を図るための企画提案などの業務を経営アドバイザーに委託したものであります。成果としまして、センターの今後のあるべき方向性の統一を図ったほか、道の駅としてのブランド発信のためロゴ作成やホームページ等の見直しを図られました。その下の黒ポツ、地場産センター運営貸付金3,000万円は、地場産センターの運営資金を目的とした短期貸付金で、資金調達計画を提出される中で段階的な貸付けを行ったものであり、令和元年度内に全て返済されております。なお、地場産センターの令和元年度末の状況を申し上げます。対前年比工芸館事業が99.6%と前年度とほぼ同じ水準で推移し、ならかわ市場事業につきましては88.7%と、例えば秋の雨によるキノコ類の不作等の影響を受けました。また、文化財修復事業は51.4%にとどまりまして、大型修復事業の終了に伴う影響が現れてございます。また、本年度におきましても、特にコロナの関係で来客数が急激に減ってございます。甚大な影響を受けておりまして、8月末時点の全体の売上高は、昨年度8月末と比べまして63.1%、約2,300万円ほどの減収となっております。説明は以上でございます。

○観光課長 それでは続きまして、私から同じページ 188、189 ページであります、4目地域ブランド推進事業費のうち、右側に行きまして3つ目の白丸、地域産品ブランド化事業、決算額3,952万7,115円についてでありますけれども、塩尻ブランド戦略に基づきまして効果的なプロモーション活動を実施し、市のブランド価値の向上を図ってまいりました。主な事業としましては、5つ目の黒ポツになりますが、ワインブランド推進事業負担金157万5,000円は、昨年行われましたワイナリーフェスタとワインと語る夕べに対して負担をしたものであります。ワイナリーフェスタにつきましては、昨年5月18日、19日の2日間にわたりまして5,400人の方に来て

いただいて、塩尻ワインを楽しんでいただきました。ワイナリーフェスタにつきましては昨年 15 回を数えまして、チケットの販売を見ても分かるように数時間で完売になるなど、国内でも有数の日本ワインイベントとして定着をしてきております。その下の黒ボツ、地域ブランド推進活動負担金 3,097 万 1,000 円につきましては、例年行っております銀座 NAGANO 等の首都圏、また、中京圏でのプロモーション活動のほかに、昨年は市制施行 60 周年に合わせまして塩尻ブランドワインパーティーを東京のホテル雅叙園におきまして 11 月 9 日に 15 時からと 18 時からの 2 部制におきまして、それぞれ 750 人ずつ、計 1,500 名により 2 回のパーティーを行っております。また、11 月 23 日におきましては、信州塩尻ヌーボー&メルローサミットを市立体育館において 17 時から約 800 名の市民らと共にワインを堪能し、両パーティーとも塩尻市の持つワインブランドプロモーション事業として大きな役目を果たしておると思っております。続きまして、その下の黒ボツ、シャトルバス運行補助金 626 万 6,000 円につきましては、松本山雅のホームゲーム 13 試合へのシャトルバス運行に対する補助と、ワインバスにつきましては、JR 塩尻駅とみどり湖パーキングエリア、一部はまつもと空港まで伸ばしまして二次交通としての利便性の向上を図り、お客様をワイナリーへの誘導を目的に、桔梗ヶ原地区と中には松本、安曇、広域的に取組を実施したものでございます。地域産品ブランド化事業につきましては、決算説明資料の 101 ページに詳細を記載してあります。その 101 ページの成果のところにも書いてありますけれども、ワインのみならず本市の地域産品の PR に非常に大きな役割を果たしていると思っております。

続きまして、5 目観光費の主なものについて説明をします。観光費、下の 2 つ目の白丸になりますけれども、観光振興事業につきましては決算額 6,747 万 6,953 円でありまして、こちらは塩尻駅前にあります観光センターの運営を始め、街道おもてなし観光の発信、観光資源の磨き上げ、開発を実施しております。新たな需要を見込んだインバウンドにも対応してきております。また、各種イベントや地域活動団体への負担金、補助金の交付を行いました。主な事業としましては、191 ページになりますけれども、上から 5 つ目の黒ボツ、広告料 156 万 2,500 円につきましては、各種新聞、雑誌、ラジオ等への広告掲載料でございます。そこから 7 つほど下にありますけれども、観光協会運営補助金 5,631 万 1,000 円につきましては、塩尻市観光協会への委託としまして、観光協会の人件費 12 人分、観光イベント等の推進、草競馬、小坂田の花火、街道交流等の事業の実施、昨年におきましては、人間ロボット Pepper くんによる奈良井駅におきましての観光案内、その 2 つ下になりますが、地域おこし協力隊員活動補助金 200 万円になりますが、地域おこし協力隊員を観光協会に配置をしまして、将来的に観光協会の自立的な事業促進につながるよう効果的な情報発信をするための Web 解析等を行っております。その下のシャトルバス運行事業負担金 347 万 2,000 円につきましては、昨年より運行を開始しております奈良井宿と平沢を定期的に運行しております重伝建周遊バスに対する負担金を観光協会に対して支出をしてございます。観光振興事業につきましても、詳細は決算説明資料の 102 ページに記載をさせていただきます。もろもろの事業をさせていただきますけれども、この成果の中ほど以降にありますけれども、10 月以降の来訪者の減少が進みまして、年間の観光客数が前年度と比較して、昨年の 114 万 4,800 人から 110 万 7,100 人に減少となっております。こちらにつきましては、2 月からコロナウイルス感染症の拡大もありまして、これも既に昨年度の下期の人数の実績に反映をされてきておりまして、観光客が減ってきているということになります。

続きまして、その下の白丸、観光施設整備事業につきましては、決算額 3,543 万 5,195 円でありまして、市内にあります観光施設の維持管理、補修、新設等に係る経費でございます。主なものとしましては、中ほど中

段になりますけれども、黒ポツ、清掃委託料 288 万 4,780 円につきましては、この下に書いてあります塩尻駅前観光センターを民間の清掃業者に委託、奈良井駅と贄川駅前にあります公衆トイレをそれぞれ地元の区へ、サラダ公園のトイレにつきましては、併設施設であります民間事業者それぞれ委託をして、清掃業務を行っているものでございます。その2つ下の黒ポツ、みどり湖釣り場・周辺管理委託 367 万 7,295 円につきましては、有料観光施設としてのみどり湖、田川浦湖での釣り客に対しての料金徴収業務及び花公園を含む周辺管理、みどり湖周辺の草刈りなどの管理委託料としてシルバー人材センターへ。また下から5つ目の黒ポツになりますが、いこいの森公園管理委託料、一般質問の中でもありましたが、このいこいの森管理委託料としまして 196 万 6,250 円は勝弦にあります地球の宝石箱に隣接をします公園の管理を鉦研工業へ委託をしているものでございます。一番下の黒ポツになりますが、観光施設整備工事 1,691 万 2,055 円のうち、主なものにつきましては、みどり湖釣り棧橋の付け替えでございます。耐震に合わせまして3年計画でやってきておりまして、3年目でありますけれども、昨年全て竣工をしました。その釣り棧橋の付け替えに 1,243 万円。奈良井駅前の公衆トイレ整備工事ということで、便器の洋式化等を主なものとしまして 269 万 5,000 円などが主なものでございます。観光施設整備事業につきましても、決算説明資料の 103 ページに掲載をさせていただいております。中ほど、成果のところにあります。来訪者のサービス向上に努めることはできたのですけれども、随所に老朽化が見られておりますので、引き続き計画的な修繕が必要かと思っております。

次の 193 ページになりますが、1つ目の白丸、広域観光推進事業、決算額 949 万 9,000 円につきましては、隣接、近接する自治体と連携をしまして広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施したものでございます。主なものは、2つ目の黒ポツとしまして、信州まつもと空港利用促進負担金 514 万円でございます。こちらは県内関係自治体で構成しますまつもと空港利用促進協議会へ、また、地元自治体及び関係団体で構成します地元の利用促進協議会へ、また、まつもと空港を利用する会、アルプスエアーラインクラブというものにそれぞれ負担をして地元自治体としてのまつもと空港の利用促進を図ってございます。2つ下の黒ポツになります、木曾観光連盟負担金 225 万 1,000 円につきましては、木曾をつなぐ塩尻から中津川までの市町村で構成し、広域パンフレットとしまして小さな旅という冊子を作成しております。また、JR東海と連携をしましたツアー造成など、木曾街道を発信する大きな観光施策で、誘客促進を図ってきてございます。7款商工費につきましては、以上です。

○委員長 それでは、ここで 10 分間休憩とします。

午後 2 時 27 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。続いて、質疑に入ります。委員から質問ありましたら、お願いします。

○古畑秀夫委員 ワイナリーの関係ですけれども、新規ワイナリーが 4 軒ということで、新しくワイナリーができているわけですが、ここにきてコロナの関係があったりして、もともとワイナリーも特区で 2,000 万円とか 3,000 万円という、ワイナリーだけで生活できないような現状があるようで。この方たちは大丈夫かなと心配しているのですが、新しくできたワイナリーの現状はどのようなようですか。老舗のアルプスや、井筒などはもちろんいいと思うのだけれど、小さいワイナリーはどんな状況でしょうか。これを受けて、つかんでいきますか。

○産業政策課長 確かに、このコロナ禍の関係で、売上自体はなかなか伸びない、ほかの大手も含めてになりますけれど、非常に厳しいという声は頂いております。

○古畑秀夫委員 何とか、幾らか支援策も考えていかなければ。どんどんつくって、やれやれと言ったきりで、あとはこんな状況なので、何かひとつ手を考えていったほうが良いと思いますけれども、どんなものでしょうかね。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 新規のワイナリーでいいますと、既に新聞報道されていますとおり、Belly Beads Wineryの経営がうまくいかずに王滝グループに買収されると、そういった事例もございます。ワインは作ってから売れるまでにある程度ブランクがありまして、非常に経営していくのは難しいところがありますので、そういった新しいワイナリーの経営不振は、市としては非常に課題だと考えております。

あと、コロナの影響申し上げますと、ここでワインの売上げが落ちてきて生産調整とか入りますと、今度農業用のほうに影響が出てくるのではないかと、そういう危惧をしているところでございます。

○古畑秀夫委員 何か支援策は考えてありますか。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） まだ、具体的な支援策というのは考えていないのですけれども、当然のことながら今既に用意している融資の制度であったりとか、そういったものを使って、ワイナリーだけというわけではないのですけれども、支援をしていきたいと思っております。あと、新しいワイナリーの経営の強化は、相談があれば市のほうは経営相談に乗っていきますけれども、新しいワイナリーの中で割と資本がしっかりしている、建設会社が親会社でやっているようなところがあったり、山梨のワイナリーがやっているところがあったり、あと逆に量が少ないが故にダメージを受ける大きさも少ないと、そういったようなところもありますので、私どもそういったところ注視しておりますので、必要であれば支援策も講じていきたいと考えています。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 その関連で、ふるさと納税でのワインは増えていますか。

○産業政策課長 市全体の、ふるさと納税のワインの占める割合というのは、全て把握していないのですけれども、地場産センターもふるさと納税でワインを何件か出してございます。今年から、地場産センターのほうも商品の見直しを図りまして、先ほどの話にもありました新規のワイナリーのワインも上げるような形で取り組んでおりまして、昨年に比べると大分その点は、地場産センターだけに限ると増えている傾向となっております。

○副委員長 多分ふるさと納税は、時計が増えているのでしょうか。ただ、大きなブランドとしてやっているワインですから、ふるさと納税の中にどのくらい占めるかという数字は把握しておいていただいたほうが良いかなと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかにいかがですか。

○古畑秀夫委員 先ほど地場産センターの関係で、こういうコロナ禍で大変落ち込んできているというようなお話がありましたけれど、今言われるように、ワインや漆器などふるさと納税の関係で、何らかの形で支援できるようなのを少し考えていかなければ、少し長引くのではないかと思いますので、その辺のところはどんなふう考えていますか。

○産業政策課長 おっしゃるとおり、特に地場産センター、今年の4月から6月が特にいけないような状況、旅行者も通っていないような感じになってございます。7、8月になりますと、前年対比になりますと、大体同じく

らいに戻りつつあるという状況になってございます。確かに、売上や経営が非常に厳しい状況にありますので、今市の職員も交えて、ふるさと納税の商品開発ですとか、そういった拡大のほうにも力を入れている状況であります。あと地場産センターに限りますと、中の設備や商品の売り場の関係、例えばならかわ市場の関係も改善をしていかなければならないかなということ、今地場産センター職員と共に経営再建の手だてを組んでいる状況でございます。

○古畑秀夫委員 ぜひ、よろしく願います。要望です。

○委員長 私その関係で、提案です。時計については先ほど副委員長の話で、それが基でふるさと納税の全体額が上がってきているということだと思いますが、時計に合わせてワインや漆器というものを組み合わせて。漆器だけとか、ワインだけだとふるさと納税伸びる余地がないのですが、時計と組み合わせると返礼品の全体額を上げてしまうとかあると思いますが、時計の単価との兼ね合いで組み合わせると、逆に漆器、ワインがそこに組合せて増えていくという関係が私はできるような気がしますので、これは提案にさせていただきます。今ここで返答というわけにはいかないと思うので。ぜひそういった工夫をして、総額で6億円から7億円の間までいっていますので、その何割かの返礼金の中の一部を、そちらに回すような工夫をぜひしていただきたいなと思います。これは要望、提案にさせていただきます。

では、ほかにありましたら。

○牧野直樹委員 地場産センターの関連ですけれども、この間道の駅の全体の評価が出た書物がありまして、皆さん見て御存じだと思いますけれども、地場産センターの評価が一番低いです。塩尻市の地場産センターの評価は、2だとか3で、一番低い。それで、根本的な経営改善が必要だというコメントが出ていました。今、課長が言うように、職員全体で見直すのは結構なのだけれど、えらいぬるま湯の中ではなくて、根本的に本当に考えていただいて、絶対に何とかしていかなければいけないと思います。これからまた多額な費用をかけて、改修もしていかなければならない。そこらを念頭に置いていただいて、ぜひ向上するようにしっかりお願いをしたいと強く要望いたします。よろしく願います。

○副市長 せっかく委員の皆さんから御提案をいただきましたので、私からお話申し上げます。今地場産センターが非常に重荷になっていた建物、資産を市のほうで引き取ったということでございます。引き取ると同時に、残耐年数が変わってしまいまして、この赤字がずっと続いていきますと財産がなくなっているわけですから、債務超過に陥るわけです。債務超過に陥ると、なかなか資金調達の面、あるいは信用確保の面から問題なものですから、いずれかの時点では資本増強していなければならないということでございます。したがって、それは現金を出すとか、あるいは何とかということではなくて、例えば一旦寄附いただいたものを、土地建物をどのように活用してかという視点で考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

それは財務の面から言えば、そういう措置をしながら、財務基盤をまずきちんと整えるという点が1つ。それから、今御提案ありましたふるさと納税というものは、実は普通の商店だと在庫を抱えなくてはいけません。ところがふるさと納税は、納税をしていただいて、数か月経って返礼品をお返ししますよということで、製造する期間があります。確実に注文を受けて、すぐ通信販売のように1週間で送るというわけではなくて、その辺の余裕があるので、少なくともその製品の用意がきちんとできるということを考えますと、ワインとか漆器とか、いわゆるそういうものについては非常に取扱いやすい制度であります。したがって、これは御提案のように、この制

度をきちんと利用して、地場産センター初め、売上げを確保していくということを当面していかないと、今の状態では先ほど申し上げましたとおり 2,500 万円からの地場産センターそのものでも売上げが落ちていきますので、その赤字を計上すると本当に大変な状況になります。今御提案をいただいたところで、本年度中にも多少の支援策の注入をしていかないとなかなか難しいということになります。短期的には支援策を注入していきながら、財務基盤をしっかりさせて、今御提案のあったような売上げを伸ばす方法というのを、いろいろな制度を使いながら、特にふるさと納税の制度を使いながらやっていくということになります。

御指摘いただいておりますように、時計が 95% ぐらいです。ワインや漆器があとの 5% ぐらいです。時計は非常に寄附の金額が高いものですから、それだけのふるさと納税としての収入は集まってきますが、件数で言えばワインや漆器のほうが多いです。これはなかなか伸びませんよ。返礼品も 5,000 円で、漆器寄附額が 3 万円ですから、3 万円の人を 100 人集めても 300 万、時計だと 2 人か 3 人で 300 万円、こうなってしまうから。そんなことも考えながら、まだ伸び代があると思いますので、御提案をいただいたのをしっかり検討していきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 はい。

○委員長 そんな方向で、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ほかに。

では、私からもう 1 点。191 ページの観光施設整備事業の中のトイレの整備であります。観光施設のトイレのうち、整備が済んだものは何割くらい現在、行っていますか。

○観光課長 観光課のほうで所管しておりますトイレにつきましては、整備をしなければいけないものについてはほぼできていると思っております。ただ、高ボッチにつきましては少し遅れているというところで、観光施設につきましてはほぼできていると思っております。また、道の駅や公園というのは、また別の所管になりますので省かせていただきます。お願いします。

○委員長 再質問ですが、奈良井の駅前をやっていただいて、ほぼできているということは、奈良井の駅前をやって最後くらいで、ほかのものはもうレベルに達している、そういう解釈でしょうか。

○観光課長 どこまでできればというのはあるのですけれども、市として観光施設として持っている中でのトイレとしましては、中はヒノキのかわやもきれいになっていますし、駅前もこれで整備をしたということで。あと贛川の駅前とかはありますけれども、最低限の整備はできていると思っております。

○委員長 今言われるように、最低限というのは何を最低限と言うのかというのがあるのですが。洋式か、あるいは、例えばウォシュレットが他の市町村の観光施設では普及もし始めていたり、当たり前になっていたりというグレードで見ると。あと、道の駅木曾ならかわのトイレにしても、今言われるレベルの充足がそれでいっているというにはとても見えなくて。そして、奈良井のトイレも地元の区からの寄附があったので整備ができたという経過から見ると、はっきりと全然観光トイレを積極的に本当のレベルに上げていくという、私から見ると足りない気がします。そういう意味で少し研究をさせていただいて、どこまで何をやればレベルが上がったのか、その見方自体が、私から見ると違うのではないかなという気がいたします。担当課がほぼ上がっていると言うのなら現時点はそういう評価でしょうが、市民目線から見ると違うと、地元からもそういう話が出ております。一度ぜひ見直しをして思い切って投資をする、そういったことが近いうちにあってもいいのではないかなと。見直

しの機会やそういうのはいかがでしょうか。

○**観光課長** おっしゃるとおり、基準が曖昧というところもあります。また、コロナにおきまして、衛生管理というのが、トイレのはねる水につきましても言われてきているということもありますので、おっしゃるとおり、この際コロナ禍で一旦このインバウンドを迎えるまでの間の、施設も含めた観光的な見直しをかける予定でありますので、その中でトイレにつきましても、再度検討させていただきたいと思っております。

○**委員長** これは観光トイレだけでなく、いわゆる公衆トイレは観光課の担当ではないという話やら、都市公園のほうにすると観光のトイレは我々の話ではないと、今のやりとりの中にもそういう場面がありましたので、やっぱり一般の皆さんに提供するトイレ環境は、逆に言うとプロジェクトでもつくっていただいて、全部のトイレが塩尻市はどこ行ってもきれいだよと、そういう状況をぜひ目指していきたいなど。それは要望にさせていただきましても、ぜひ庁内で検討いただきたいなと思います。

そのほかに、ありましたら。

○**議長** コロナの影響もあって、この決算に載っているものの中でも、「ワインと語る夕べ」くらいまでが、本当に最後のイベントだったかなという感じがします。ワイナリーフェスタもできなかったわけです。ただその、ワイナリーフェスタができないということで、映像的に発信したことがよかったかなと思うのですが、その辺どんなふうにして、どんな反響だったのか、教えてください。

○**観光課長** 今のお話にありましたワイナリーフェスタにつきまして、5月にあったのですが、実際実行委員会の中では中止というだけで終わってしまったのですが、連休を挟む中で観光課の中で、何でも中止ということではなくて、Webを使って塩尻へ来たつもりになっていただいて、ワイナリーフェスタを歩いて回るという気分を皆さんに発信していこうということで、急遽、本当に1週間もなかったのですが、職員が取材をし、映像を撮ってYouTubeで20分程度の動画として配信をさせていただきました。それも、ワイナリーフェスタが行われる日と合わせて、なおかつメルシャンが同日の午後にインスタライブという形で生放送をし、引き続いて塩尻からもワイナリーフェスタ@HOME2020を開催しますということで、同時にそこでも告知をしていただいて開催をしたところ、既に2,000人近い方が視聴をしているということ。なおかつプレゼント企画につきましても、もう1本簡単な動画も作らせていただいて、ワインをプレゼントしますという動画、こちらのほうも700人以上の方が視聴してくださいました。いまだに視聴数が伸びておりますので、引き続き見ている方はいるかなと思っております。一定の評価もいただいているところであります。以上です。

○**議長** いつ収束するかとかあるので、できる限りのことをいろいろな工夫で、新しい方法を使ってやっていただきたいと思います。それに合わせて、そういったことをしっかり市民にも知らせられるような、マスコミ等も活用して行ってほしいと思います。併せて、市民がPRの一助になれるような、そういったこともできればいいなと思います。知り合いとか親戚とかいろんなところに発信ができたりとか。あるいは、そのイベントがなくなって残念ですけど、何か発信することでそれに誘発されて、家飲みですとか、リモートでなくてもバラバラでもいいので、今日は何とか日というようなことで、発信していただけたらと思います。

奈良井の鎮神社も観光協会のほうで、撮影して映像を流したのですね。いろいろやれることがあると思いますので、そんな工夫もしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○**観光課長** お話のとおり、鎮神社につきましても、録画ではなくてライブで発信をしまして、海外の方も見て

いただけたというほど、見ていただけたかなと思っております。今、庁内でもDXという形で電子化が進んでおりますので、観光的にも観光DXといわれております、ニューノーマルに対応する見せ方、来ていただき方、発信の仕方というのを、いろんなところで工夫をしてきております。塩尻につきましても、補正予算でも取らせていただきましたが、今後どうしていくかということをきちんとやらせていただきます。

発信につきましても、既に観光課のインスタがあるのですが、インスタが既に1,000人で、1,000人で褒められる数字ではないのですが、昨年までは600人くらいだった、この半年で400人以上のフォロワーが増えているという中で、塩尻の発信を毎日1投稿ずつさせていただいておまして、それを先ほど委員もおっしゃっていましたが、市民がリツイートしてくださって、さらにまた発信をしていただいているという現象が起きておりますので、そういうWeb的な発信を強化、既にしてきておりますし、引き続き来年に向けてもまた新しい発信の仕方は研究をしていこうと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。それでは、7款商工費は以上で終了いたします。説明者の入替えをお願いいたします。

それではお待たせをしまして申し訳ありませんが、8款土木費に入ります。説明をお願いいたします。

○建設課長 それでは、決算書192、193ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。次のページ、194、195ページをお開きください。備考欄の1つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1,993万9,800円でございます。決算説明資料は103ページ、委託明細書では64ページとなっております。1つ目の黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料1,510万3,000円でございますが、塩尻市基盤地図修正業務委託料891万円につきましては、GISシステムで使用する基盤図の修正業務となります。また、その下の黒ポツ、建設事業部GIS保守業務委託料619万3,000円は建設事業部で使用しているGISシステムの保守業務委託です。次の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料483万6,800円につきましては、道路台帳の適切な管理のために、市道台帳の修正等を行ったものでございます。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費につきましては、備考欄の2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費969万3,129円でございますが、主なものといたしましては、1つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費294万600円については、三才山、新和田トンネルの通行券の購入費でございます。なお、三才山トンネルにつきましては、本年9月1日から無料となっております。3つ目の黒ポツ、県道路整備期成同盟会負担金から、その下につきましては各種同盟会等の負担金でございます。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業8,576万2,953円につきましては、各区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の道路施設の整備、街路樹の剪定、贛川区の観音寺跨線人道橋の撤去、架け替えに関わります設計業務を行ったものでございます。決算説明資料につきましては、104ページでございます。主なものとしては、6番目の黒ポツ、清掃委託料419万9,884円でございますが、シルバー人材センターへ路肩や植樹ますの草刈り、除草作業を委託したもの、建設業者等へ浸透ますや側溝の清掃を委託したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、196、197ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、街路樹せん定等委託料1,714万1,245円でございますが、委託明細書は64ページです。樹木の剪定、支障木の伐採等を実施したものでございます。その下の黒ポツ、市道維持補修作業委託料674万2,880円につきましては、道路パトロール及

び道路の穴埋め等を塩尻市建設業協会へ委託した委託料や、雨水ポンプ6か所の保守点検等でございます。その下の黒ポツ、測量設計調査委託料586万3,961円でございますが、委託明細書64ページです。贛川区にあります観音寺跨線人道橋の撤去、架け替えに関わる撤去の予備設計及びコンクリートの片の剥落に伴いまして、緊急点検を行った委託料となります。その下の黒ポツ、重機借上料1,144万6,728円でございますが、こちらは雨水の浸透ます、道路側溝の清掃、路肩の土砂撤去等を行ったものでございます。その下の黒ポツ、LED照明使用料420万2,928円でございます。こちらは平成28年度街路灯のLED化を行いました。そのときに道路照明等のリースで行っていますので、そのリース料でございます。その下の黒ポツ、維持改良工事2,405万5,300円につきましては、維持改良工事といたしまして、30か所の改良工事を実施したものです。工事明細書は13ページから15ページとなっております。その下の黒ポツ、補修用資材474万3,743円でございますが、砕石や舗装の穴埋めに使用します常温合材等を購入したものでございます。

次の白丸、除雪対策費1億1,080万9,668円ですが、これは決算説明資料については104ページでございます。主なものは5つ目の黒ポツ、除雪作業委託料5,073万8,290円です。市内36業者への除雪作業の委託と、27業者、これはダブリもありますけれど、27業者が実施しました凍結防止剤の散布作業の委託料でございます。委託明細書は、64、65ページです。その下の重機借上料3,536万3,900円につきましては、重機等の貸機料となっております。その下の黒ポツ、補修用資材1,734万1,280円につきましては、塩カル等の凍結防止剤を購入したものでございます。その下の黒ポツ、備品購入費179万3,000円につきましては、凍結防止剤散布機を1台購入したものでございます。その下の黒ポツの、除雪協力助成金416万2,000円につきましては、区が実施いたしました除雪等の実績に応じて交付した助成金となっております。

ページをおめくりいただきまして、198、199ページをお願いいたします。一番上の白丸、道路維持補修事業4,499万8,312円につきましては、決算説明資料は105ページです。64か所において、安全安心な道路環境を確保するための緊急や突発的な道路損傷に対応する維持応急工事を実施したものです。工事明細書は15ページから25ページとなっております。

次の白丸、交通安全施設整備事業2,410万2,440円につきましては、決算説明資料105ページとなっております。工事明細書は20ページから22ページでございます。交通安全施設設置工事といたしまして、カーブミラー、ガードレールなどの安全施設20か所、またその下の黒ポツの、通学路安全対策工事といたしまして、13か所において、通学路の安全対策工事を実施し、安全安心な道路環境の整備を推進したものでございます。

次の白丸、排水路整備事業3,095万6,720円につきましては、決算説明資料105ページでございます。2つ目の黒ポツ、排水路整備工事については、29か所において降雨時の良好な排水を確保するため、排水路を整備したものでございます。工事明細書につきましては23、25ページとなっております。

次の白丸、道路維持改良事業、これは繰越分でございます。2,214万円、これは、決算説明資料は104ページでございます。贛川の観音寺跨線人道橋の撤去架け替えに関わる詳細設計の委託料でございます。

次に、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、生活道路整備事業1億6,087万387円につきましては、決算説明資料では106ページとなっております。この事業につきましては、社会資本整備交付金事業、起債事業、市単独事業でございます。概要につきましては、委託料として測量設計調査、分筆測量委託、また、市道新設や改良等の工事や用地取得等でございます。工事明細書については25ページから30ページ、委託明細書は65ページとなっております。

おります。4つ目の黒ポツの分筆測量等委託料106万1,500円につきましては、本山牧野線の分筆測量委託等が主なものでございます。そこから4つ目の黒ポツ、市道新設改良工事1億5,673万3,740円でございますが、舗装改良工事や道路改良工事を70か所において実施したものでございます。

続きまして、次の白丸、幹線道路整備事業1,602万528円につきましては、決算説明資料106ページとなっております。こちら、社会資本整備交付金事業、市単独事業、合わせての決算となっております。1つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料103万5,100円につきましては、歯科大東の交差点改良に関わる不動産鑑定料の委託料です。次の黒ポツ、測量設計調査委託料1,212万6,600円につきましても、歯科大東交差点の用地測量、補償調査、地形測量等でございます。委託明細書につきましては、66ページに記載してございます。次の黒ポツ、用地取得費とその下の支障物件移転補償費につきましては、緑ヶ丘南交差点改良に関わる用地取得と支障物件の移転補償費となります。合わせて285万8,828円でございます。

続きまして、次の白丸、歩道整備事業3,734万6,050円につきましては、決算説明資料は107ページでございます。社会資本整備交付金事業で、八幡池東線、君石野村線の歩道整備に取組をいたしました。1つ目の黒ポツ、市道新設改良工事3,619万円でございますが、市道八幡池東線及び市道君石野村線において歩道を整備したものでございます。なお、エプソンの駐車場に隣接する八幡池東線の歩道整備は、令和元年度をもって完了をいたしました。工事明細書は30ページでございます。次の黒ポツ、支障物件移転補償115万6,050円につきましては、君石野村線において物件移転補償をしたものでございます。

200、201ページをお願いいたします。最初の白丸、道路施設長寿命化改修事業8,590万3,275円につきましては、決算資料は108ページとなっております。5年に1度行うことが義務づけられている橋梁の定期点検や道路の長寿命化に関わる橋梁補修や舗装修繕を実施したものです。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料3,800万3,875円につきましては、橋梁の定期点検を17橋で実施したものでございます。委託明細書は66ページとなっております。2つ目の黒ポツ、市道新設改良工事4,789万9,400円につきましては、道路施設長寿命化改修事業として、舗装修繕工事2か所と桔梗大橋など2橋の橋梁補修工事を実施しました。工事明細書については31ページでございます。

次の白丸、生活道路整備事業繰越分2,547万4,747円につきましては、決算説明資料106ページとなっております。1つ目の黒ポツ、工事委託料473万8,450円は、第2中山道踏切の撤去に関わる工事をJR東海へ委託したものです。次の黒ポツ、分筆測量等委託料72万円につきましては、道路改良に伴う分筆測量で委託分筆測量となっております。委託明細書は67ページです。その下の黒ポツ、市道新設改良工事1,814万4,000円は、高出の野村大門線の舗装修繕工事や柿沢の市道柿沢公民館線の道路改良工事などを実施したものです。工事明細書は31ページとなっております。

次の白丸、幹線道路整備事業繰越分1,003万980円につきましては、測量設計調査委託料で歯科大東交差点の用地測量、補償調査、地形測量等を実施したものです。決算説明資料106ページ、委託明細書は67ページに記載してございます。

次の白丸、歩道整備事業、これも繰越分です。2,705万2,968円につきましては、決算説明資料は107ページです。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料325万1,000円につきましては、下西条町区線の歩道整備に関わる設計委託となります。委託明細書は67ページです。その下の黒ポツ、市道新設改良工事2,019万4,800円と、その下の黒ポ

ツ、用地取得費360万7,168円につきましては、エブソン駐車場に隣接します八幡池東の歩道を整備したものでございます。工事明細書は31ページとなっております。

続きまして、次の白丸、道路施設長寿命化改修事業、こちらも繰越分でございます。8,112万2,137円につきましては、決算説明資料108ページでございます。1つ目の黒ボツ、工事委託料727万5,737円につきましては、メロディー橋の補修に関わる仮設足場、河川防護等をJR東海へ委託したものです。委託明細書は67ページです。次の黒ボツ、市道新設改良工事7,384万6,400円につきましては、メロディー橋のレンガ剥落防止対策工事や桔梗大橋の補修工事、市道野村角前1号線の補修修繕工事を行ったものでございます。工事明細書は32ページとなります。

3項河川費1目河川維持費、備考欄の2つ目の白丸、河川改修事業211万4,400円につきましては、河川の法面整形や護岸の復旧工事を行いました。工事明細書は32ページとなっております。

その下の白丸、河川維持諸経費405万8,273円でございますが、2つ目の黒ボツ、河川公園管理委託料122万4,464円は、奈良井川河川公園リバーサイド堅石等の管理委託料でございます。202、203ページをお願いいたします。

1つ目の黒ボツ、河川支障木伐採委託料165万は、宗賀の尾沢川の河畔林の伐採を委託したもので、県の森林税を使った県単河畔林整備事業補助金を使用いたしました。補助率は90%であります。2つ目の黒ボツ、河川環境整備工事99万円は、北熊井の権現川のブロック積みの護岸工を実施したものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費554万5,656円ですが、1つ目のボツ、都市計画審議会委員報酬14人分、6万3,650円につきましては、都市計画審議会を2回開催した経費でございます。審議の主な内容につきましては、野村桔梗ヶ原地区土地区画整理事業に係る区域区分の見直し、及び市街化調整区域の地区計画制度の規制緩和策に関する内容について御審議をいただいたものでございます。

次に中段、中ほどになりますけれども交通量調査委託料15万1,788円は、中心市街地4か所と広丘駅周辺の3か所の歩行者交通量調査を年2回、継続的に実施しているもので、シルバー人材センターへ委託したものでございます。

続きまして、次の白丸、都市緑化推進事業406万6,258円ですが、併せて工事請負明細書34ページを御覧ください。3つ目のボツ、開発緑地整備委託料98万3,880円ですけれども、市内の開発緑地5か所の支障木の伐採及び緑地の整地などを行ったものでございます。

次のページ、204、205ページをお願いいたします。上から2つ目のボツ、危険遊具改修等工事2か所、189万5,400円は、工事請負費等明細書のとおり、開発緑地にあります遊具について危険度判定の結果によりまして、滑り台、ブランコなどの遊具改修、撤去及び整地工事をそれぞれ2工事に分けて行ったものでございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業6,567万2,711円ですが、併せて決算説明資料109ページを御覧ください。昨年4月25日から53日間、松本広域公園を主会場に開催しました信州花フェスタ2019の開催に係る経費の一部を負担金として支払ったものでございます。その内訳につきましては、緑化フェア開催負担金として6,077万1,269円、その下、緑化祭開催負担金として359万1,383円、その下、サテライト会場負担金として131万59円となっております。

次に、2目公園管理費をお願いいたします。1つ目の白丸、公園等管理諸経費 6,438万5,708円ですけれども、この経費は主に市内37か所の都市公園の整備及び維持管理を行った経費でございます。下から3つ目のポツ、公園管理委託料 2,097万874円は、小坂田公園の有料公園施設の管理運営業務、街区公園の除草や清掃等の業務を委託したものでございます。次のポツ、公園高木せん定等委託料 364万8,120円は、都市公園等の支障木の伐採、枝打ち等を行ったものでございます。次のポツ、公園設備点検委託料 732万3,076円は、小坂田公園のパターゴルフ場、レストラン棟のトイレ清掃、建物の設備点検等をそれぞれ行ったものでございます。206、207ページをお願いします。一番上のポツ、公園再整備費用分析業務委託料 352万円は、併せて工事請負費等明細書 68ページを御覧ください。小坂田公園の再整備に当たり、国の社会資本整備総合交付金の都市公園ストック再編事業の採択申請に必要な費用対効果を算出するための業務を委託したものでございます。5つ目のポツ、公園整備工事 273万7,700円につきましては、併せて工事請負費等明細書 34ページを御覧ください。北部公園のトイレの洋式化工事、階段改修工事、小坂田公園の倉庫の設置工事をそれぞれ実施したものでございます。

次の白丸、公園施設長寿命化改修事業 443万260円ですが、平成24、25年度に策定しました長寿命化計画に基づきまして、予算の範囲内で市内の都市公園にあります遊具の営繕修繕 317万7,460円及び長者原公園のブランコの更新工事 125万2,800円をそれぞれ実施したものでございます。

次に、3目都市計画道路費をお願いします。備考欄白丸、都市計画道路整備事業 2,462万3,985円ですが、決算説明資料 109ページを御覧ください。最初のポツ、測量設計調査委託料 858万円は、工事請負費等明細書 68ページのとおり、都市計画道路、広丘東通線の野村桔梗ヶ原の区画整理地内及び段丘部分 500メートルの詳細設計を委託したものでございます。次のポツ、分筆測量等委託料 260万7,000円は同じく東通線の段丘部分の用地買収に係る分筆登記とそれに係ります測量業務を委託したものでございます。次のポツ、市道新設改良工事 841万3,200円は工事請負費等明細書 34ページのとおり、新体育館西側の広丘西通線 44メートル区間の拡幅工事を行ったものでございます。次のポツ、用地取得費 365万1,624円は広丘西通線の新体育館西側の整備をするために必要な用地を都市開発公社から買戻しをしたものでございます。

次に、4目駅施設維持費をお願いします。備考欄白丸、駅舎等維持管理諸経費 846万4,440円ですが、併せて工事請負費等明細書 68ページをお願いします。この経費は、広丘駅の自由通路の維持管理及び塩尻駅のエレベーターの維持管理を行ったものでございます。上から7つ目のポツ、清掃委託料 171万7,770円は、広丘駅東西の自由通路等の清掃業務及び塩尻駅のエレベーターの清掃業務を委託したものです。一番下のポツ、エレベーター保守点検委託料 222万3,600円は、明細書のとおり、塩尻駅及び広丘駅、各2基のエレベーターについて法定点検及び保守点検を委託したものでございます。

次に、5目区画整理事業費をお願いします。備考欄白丸、塩尻駅北土地区画整理事業 1億2,949万6,000円ですが、併せて決算説明資料 110ページ、明細書 34ページを御覧ください。1つ目のポツ、工事請負費 5,206万3,000円は、区画整理地内の幅員9メートルの幹線道路 297.2メートルの工事を行ったものでございます。次のポツ、区画整理事業補助金 2,780万円は、塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づきまして組合が行った工事のうち、舗装工事にかかった費用について補助金として組合へ交付したものでございます。次のポツ、公共管理者負担金 4,963万3,000円は、幹線道路の用地費として 2,176.89平方メートルに係る費用を組合へ支払ったものでございます。

次に備考欄2つ目の白丸、土地利用促進事業847万1,982円ですが、併せて決算説明資料110ページ、工事請負費等明細書68ページを御覧ください。主な取組について、業務代行の決定以降、地権者、業務代行者、市が連携しまして、野村桔梗ヶ原土地区画整理組合の設立に向け事業を推進したものでございます。1つ目のポツ、事務代行手数料8万6,508円は二重登記の解消に当たりまして、地役権抹消登記に必要な経費を中部電力に支払ったものでございます。次に2つ目のポツ、組合設立認可申請書作成業務委託料838万5,474円はすぐ下、野村桔梗ヶ原土地区画整理組合設立委託料836万円と地役権抹消登記委託料2万5,474円の業務をそれぞれ委託したものでございます。

ページをおめぐりいただき、208、209ページをお願いします。6目市街地活性化事業費をお願いします。備考欄白丸、ウイングロード管理事業6,895万3,660円ですが、市が建物の約75%を所有していますウイングロードビルの管理運営を行う経費で、具体的に商業ビルとしての運営や建物などの維持管理について、それぞれ振興公社に委託したものでございます。1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料762万円は、施設の管理運営費を委託したものでございます。次に2つ目のポツ、割賦負担金4,128万3,660円は、すぐ下、平成29年に実施した空調設備改修工事にかかった経費と、平成22年に市がイトーヨーカドーから土地建物を買い受けた際に実施した再生事業にかかった経費をそれぞれ、振興公社へ10年分割で支払っているもので、令和元年度は空調設備借上げ負担金として2,892万3,660円を、再生事業割賦負担金として1,236万円を支払っております。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金1,900万円は、建物建築後から26年が経過し、設備等の老朽化が進んでおりまして、緊急性の高いものから計画的に改修を行っているものでございます。令和2年度につきましては、自動火災報知機の受信盤更新工事、重量シャッターの修理工事、小破修理等をそれぞれ含め9工事を行っております。

次に、備考欄2つ目の白丸、広丘駅東口駐車場事業360万4,574円ですが、広丘駅東口に設置しておりますパーク&ライド駐車場の維持管理費用でございます。5つ目のポツ、駐車場管理業務委託料272万5,000円は、併せて工事請負等明細書68ページをお願いします。この業務は、駐車場使用料金の集金や24時間体制で行っています駐車場のトラブル対応などの駐車場の管理を委託しているものでございます。なお、駐車場の使用料収入につきましては、決算書26、27ページ、14款1項7目土木使用料2節都市計画使用料の備考欄、上から7つ目のポツになりますけれども、広丘駅東口駐車場使用料として802万7,210円の収入がございます。

次に、備考欄3つ目の白丸、北部交流センター整備事業ですが、併せて決算説明資料111ページを御覧ください。2つ目のポツ、監理委託料459万円は、工事請負費等明細書の69ページのとおり、建築工事に係る工事管理業務を委託したものでございます。次のポツ、北部交流センター整備工事8か所2億2,169万4,500円、その下のポツ、サイン整備工事880万2,000円、その下のポツ、駐車場フェンス等整備工事179万2,800円は、併せて明細書35、36ページのとおり、建物の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事のほか短歌の小径へのサイン設置工事など明細書のと通りの11の工事をそれぞれ、行ったものでございます。

次の白丸、まちなか居住推進事業2,921万2,000円ですが、ウイングロード東側のいちた周辺で行いました優良建築物等整備事業に対し、塩尻市市街地再開発事業等補助金交付要綱に基づきまして、共同施設整備にかかった費用の3分の1を補助金として支払ったものでございます。

次に、7目交通安全対策費をお願いします。備考欄2つ目の白丸、交通安全対策事業諸経費1,018万1,994円ですが、併せて決算説明資料111ページを御覧ください。最初のポツ、塩尻市交通安全対策委員会委員報酬2万3,450

円は、交通安全実施計画等の内容を協議し、市民の交通安全及び交通環境に関する施策を計画的に推進するために実施した会議の委員報酬でございます。次に、7つ目のポツ、交通安全教室等委託料198万2,000円は、交通安全教室などをNPO法人とらふいっくSistersに委託したものでございます。一番下のポツ、自動車急発進防止装置整備費補助金297万3,000円は、高齢ドライバーによる事故が増加傾向にある中、特にアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故を抑制するため、2月に制度化したものでございまして、令和元年度につきましては、54件の実績がございました。

ページをおめくりいただき、210、211 ページをお願いします。8目輸送対策費をお願いします。備考欄白丸、輸送対策事業9,687万8,322円ですが、併せて決算説明資料111ページを御覧ください。市民生活に必要な移動手段の確保と地域振興を目的に、市が地域振興バス10路線を運行するための経費でございます。最初のポツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬11万7,250円は、道路運送法に基づき設置しています塩尻市地域公共交通会議及び協議会を3回行った委員報酬でございます。中ほどにありますけれども、地域振興バス運行委託料9,246万8,119円の内容について、檜川線は大新東株式会社に1,975万800円で、その下、片丘線ほか8路線につきましてはアルピコタクシー株式会社に7,271万7,319円でバスの運行を委託したものでございます。

次に備考欄2つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業99万6,842円ですが、広丘駅、みどり湖駅の自転車駐輪場を管理するための経費でございます。下から2つ目のポツ、駐輪場管理委託料44万3,010円は、広丘駅とみどり湖駅の駐車場の管理をシルバー人材センターに委託したものでございます。その下のポツ、防犯カメラ設置工事28万800円は、みどり湖駅に地元の防犯協会から防犯カメラの設置要望があり、地域と市が設置費用を2分の1ずつ負担し、設置したものでございます。

備考欄3つ目の白丸、地域公共交通網形成計画策定事業297万2,000円ですが、昨年5月に公表した立地適正化計画に沿って、コンパクトシティを推進するため、持続可能な交通ネットワークの構築を目指し、交通計画を策定したものでございます。詳細につきましては、工事請負費等明細書69ページを御覧ください。令和元年度につきましては、アンケート調査を行い、地域振興バスの現状把握と各路線の課題の洗い出しを行っております。

次に、9目下水道事業費をお願いします。最初の白丸、下水道事業会計繰出金8億円ですが、総務省基準によりまして一般会計から下水道事業会計へ繰り出しを行っているものでございます。私からの説明は以上でございます。

○建築住宅課長 続きまして、5項住宅費1目住宅企画費、備考欄3つ目の白丸、住宅事務諸経費1,115万6,240円につきましては、市内の市営住宅等18団地99棟555戸の管理運営に係る費用となっております。

ページをおめくりいただいて、212、213 ページをお願いします。8つ目の黒ポツ、弁護士委託料15万4,324円につきましては、市営住宅の長期滞納に伴う明渡し及び滞納家賃等の支払いに係る事案2件についての弁護士への委託料です。11番目の黒ポツ、建物購入費855万5,258円につきましては、みどりが丘雇用促進住宅団地2棟80戸について平成22年11月に締結した当時の独立行政法人雇用・能力開発機構と売買契約に基づき、9年の年賦払いの最後の支払い分になってございます。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費6,755万3,947円につきましては、市内の市営住宅等の管理運営について長野県住宅供給公社への指定管理委託等、市営住宅等の補修の委託、また管理代行の委託を行ったものなどでございます。2つ目の黒ポツ、特定公共賃貸住宅等指定管理料469万1,053円等、4つ目の黒ポツ、市営住宅管理

代行料 1,732 万 9,814 円につきましては、債務負担行為により平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の契約になっているものの当年度の支払い分でございます。3 つ目の黒ポツ維持補修等委託料 2,609 万 8,446 円につきましては、市営住宅等 18 団地 555 戸おける退去後の修繕や、漏水などの突発的な小破修繕、あるいは樹木の伐採など 210 件分の維持管理に要した費用などでございます。5 つ目の黒ポツ、工事請負費 1,837 万円につきましては、平成 30 年度に策定しました塩尻市公営住宅等高寿命化計画の年次改善計画に基づく吉田団地の寿命化改善工事の 5 か年計画の 1 年目の工事です。具体的には吉田団地 A 棟の屋根と外壁の防水及び、塗装の全面改修工事を行ったものでございます。

次の白丸、空き家対策事業 2,814 万 2,256 円につきましては、決算説明資料 112 ページ下段及び 113 ページ上段を併せて御覧ください。こちらにつきましては、市内における管理不全のまま放置されている空き家等に対して、塩尻市空き家等の適正な管理に関する条例に基づき、空き家等の適正な管理を推進するための事務経費等、空き家の利活用に関する負担金と空き家補助金に係る費用です。1 つ目の黒ポツ、空き家等対策協議会委員報酬 7 人分 3 万 6,850 円につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家等対策計画の策定に当たり設置した、塩尻市空き家等対策協議会について昨年度 2 回開催された際の弁護士等の有識者の委員 7 人分の委員報酬でございます。6 つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金 1,742 万 3,000 円につきましては、居住環境を整備することにより本市の移住定住を促進するため、塩尻市移住定住促進環境整備事業補助金交付要綱に基づき空き家の片づけ、改修、解体に要する費用の 2 分の 1 で、かつ片づけについては 10 万円、改修及び解体については 50 万円を上限に補助金を交付するもので、平成 28 年度より実施し、昨年度は 4 年目となったものでございます。昨年度は片づけなどの整備で 13 件、改修で 9 件、解体で 27 件、トータル 49 件に補助金の交付を行っておりまして、平成 28 年度は 16 件、平成 29 年度は 29 件、平成 30 年度は 46 件で年々増加している状況でございます。その下の黒ポツ、空き家利活用事業負担金 1,064 万 2,000 円につきましては、空き家を利活用して移住定住を促進するために、空き家の基礎情報調査及びデータベースの構築、市内不動産事業との連携によるマッチングサポート、ワンストップ相談窓口の設置、空き家利活用モデルの企画および実践に関して空き家コーディネーターを置いて、塩尻市振興公社の取り組む移住定住促進事業に対して負担金として支出したものでございます。

続きまして、2 目建築指導費、1 つ目の白丸、建築確認等事務所経費 116 万 3,814 円につきましては、建築事業法の規定に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。令和元年度は建築確認 43 件、完了検査 41 件、長期優良住宅認定 57 件、低炭素建築物認定 1 件等を行ったものでございます。

2 つ目の白丸、耐震対策等事業 854 万 8,000 円につきましては、決算説明資料 113 ページの下段を併せて御覧ください。1 つ目の黒ポツ、耐震診断業務委託料 326 万 8,000 円につきましては、木造住宅 51 件の耐震診断に係る委託料で、社会資本整備総合交付金事業として国、県の補助金を受けながら実施したものでございます。次の黒ポツ、耐震補強事業補助金 528 万円につきましては、耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、あるいは倒壊する可能性が高いと診断された住宅について、耐震補強工事あるいは現地建て替えを実施して耐震性を向上させるものに対して最大 100 万円を交付するもので、昨年は耐震補強 4 件と建て替え 1 件の計 5 件について補助金を交付しました。また倒壊等のおそれがあるブロック塀等の改善工事などに最大 20 万円を交付するもので、昨年は

14 件に交付金を交付してございます。

次のページ、決算書 214、215 ページをお願いします。1 つ目の白丸、県産木材住宅普及促進事業、決算説明資料が 114 ページ上段を併せて御覧ください。黒ポツ、県産木材住宅普及促進事業補助金 2,455 万円につきましては、地域資源である県産木材の利活用及び子育て世代の本市への移住または定住の促進を図るため、県産木材を活用して住宅を新築または改修する者に対して、新築については最大 150 万円、耐震改修に合わせて行う改修については最大 30 万円を限度に補助金を交付するもので、平成 30 年から開始し、昨年が 2 年目の事業ということになります。記載にありますように県産木材住宅の新築工事の 17 件に補助金を交付したものでございます。以上、歳出の 8 款土木費の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 御苦勞様でした。ここで 10 分間、休憩とします。

午後 3 時 45 分 休憩

午後 3 時 52 分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

では、8 款土木費につきまして質疑を行います。委員から質疑をお願いいたします。ありませんか。

呼び水ではないですが、私から 1 点。197 ページの街路樹せん定等委託料。かなりの量をやっておられる。塩尻消防署の南側の公園の部分、あの大きなケヤキが切られました。あそこについてまで私はやると思っていなかったもので、明るくなっていい、あるいは落ち葉がなくなっていいという、これは評価やら、そういう予定だと思いますが、あそのものは、大径木がずっと残ったままになっておりますが、ああいったものは、この後、処理とかそういうのはあるのでしょうか。あるいは、ほかの樹種に変えていく、それで植栽計画、こういったものがあるかどうか、お願いいたします。

○建設課長 今、言われたところですが、今年度も県道の東京都市大学塩尻高等学校のところはまだ切っていないです。ずっと先の交差点の塩尻消防署まで。去年、おとし切ったところの部分と同じぐらいの、日の出保育園ぐらいまでは、今年、もう 1 回、東京都市大学塩尻高等学校のほうは切らせてもらいますので、それを切った後です。あその植樹帯の中、大きな木なものですから、まだ根が腐ったりなどしなくて、そのままの状態になっていました。あれを取ったりということは非常にお金もかかるので、ある程度あの状況のまま根が腐るのを待って、その後、地元とどういったものを植えるのか、今のままでいいのかということ、またその後いろいろな計画等をさせていただきます。一応、樹木転換ということの話で、地元からの要望も、かなり落ち葉等あって大変だということも聞いていましたので、そういうことで切らせてもらっていますので、今のところはもう 1 年、今年もう 1 回切って、その後、転換、どういったものかというの、そのとき検討させていただくというような予定としてございます。

○委員長 そういった後計画というか、予定がなくて、切ってしまったということになりますか。

○建設課長 後計画というのは、樹木転換ということで、一応は転換をしようということで切っておりますので、そういう計画で切りました。ただ、どういったものを植えるのかとか、どういったふうにするのかというのは、切った後、そういう状況を見て、また地元と話をしていけないと、始めから樹木を決定して切っていないので、樹木を転換しようということで始めています。また、切った後、根が腐ったりとか、そういう状況を見て、

このままのほうがいいのか、そういう話も出てくると思います。どこもそうなのですから、今、かなり高木になった木とか低木の街路樹も、かなり皆さん、地元の方とかは切ってくださいとか、出入りで邪魔だとか言う方も結構おられますので、今、切った状態をまた見ていただいた後で、地元の皆さんとどういったものがあるのかというのは検討していかなければいけないと思っています。

○委員長 なるほど。現状がああですので、仕方がないと言われて仕方がないのですが、そもそもケヤキにしても、例えばカツラだとかにしてもイチョウにしても、大きくなるのが分かっている木です。それをわざわざ計画をして植えたものなので、植えるときから大きい長い目で見た景観も含めた、そういったことをやられるのがしかるべきで、切った後、何か植えるといっても、直径、最低五、六十センチはあって、そこが今、切られた状態になっていて、そこへ次の木を植えるわけにはいかないことは自明の理でありますので、結局抜根しないと次のことができないのではないのではないかと。そうすると、抜根すると、あれを1個取るだけでも縁石から歩道まで影響が及ぶわけで、それも分かっているのですよね。だとすると、これは無計画ではないと言われても仕方がないのではないのかと思いますので、今はここまでなってしまったと、今のお話でしょうが、これからしっかり地元に対する説明も含めてきちんと計画を立てて、かかるお金もかけて処置しないと、安全も含めて大変ではないかなという気がします。これは要望にさせていただきますが、景観対策も含めて、きちんと計画をぜひ立てていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思います。

○牧野直樹委員 地元の話なので、私も動かしてもらいました。長年、秋の落ち葉で、周囲の皆さん、苦勞をされていて、高出三区の総意で塩尻消防署南側を切ってくださいということで陳情して、やっとここへきて今年目。一番最初、国道の北側を切って、高原通りを切って、今回、南側の国道から東京都市大学塩尻高等学校まで三十何本あるのを切って、残りはあと、公園側のテニスコートからのグラウンドにあるだけで。実際に、歩道も根っこで持ち上がって、夜、散歩したりジョギングしている人たちは非常に危険な状態にもなっているのです。歩道が割れたり、持ち上がって。そこらも鑑みて切って、これからの計画をしていただけるような要望をしていますので、地元は樹種変換ということで、低木で植え替えてくれということ強く言っております。ですから、今、課長が言ったように、今のままでかい根っこを何十本、百本以上あるので、あれを取り出すことは非常にすごい工事になってしまうし、歩道も一緒に直していかないといけないということになると、莫大なお金がかかってくるので、長い目で地元も見ています。そのような状況です。決して、無理やり切ったわけではなくて。あそこを植えた当初は、都市通線を作ったときにあまり住宅がなかった、公園の中だけで。当時のやりというのがあって、ケヤキだとかカツラだとかシナノキとか、全国でもそういうブームになって、そういうのを植えていったという経過もあつたりして、その時代のものが長い年月がたつと状況が変わってくるということで御理解をいただいて。一応当時、私も関わっていたもので、いろいろ樹木は大変だったから。

○委員長 建設事業部長の代わりに、答弁をいただいたという感じですので。経過というのは理解しますが、本当にお金がかかることは事実ですので、長い目の計画を、ぜひしっかり立てて。そうしないと地元への説明も結局できないと、後をどうするのだい、さあ、という話になりますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

ほかに。

○古畑秀夫委員 警察の向こうのところからグリーンロードというのが、広域農道ですけども、あのところがずっと、郷原工業団地を下っていく坂から先辺りのところは草がかなりおい茂ってしまっているのですが、毎年

お願いして、刈って欲しくないかみたいなことを言っているのだけれど、あれは計画的に予定をしてやってくれるということか、何かやるような話はしているが少しも進んでいないように見えますが、どうなっていますか。

○建設課長 今言われているところ、地元からも要望がございましたり、委員も危険だということがありまして、もう既に業者にはお願いをしてありますので、近々切るような形になるかと思えます。あの路線、かなりあって、ある程度、毎年危ないようなところは、毎年切るような形ではいるのですけれども、なかなか路線が長いということ、1回切っても、すぐ1か月もたつと伸びてしまうというようなことで、手が回っていないということも事実あるようです。計画的ということでは、やっているのですけれども、そういった部分、遅れてしまったりだとか手が回らない。職員でも自営でかなりやっているのですけれども、なかなか全部を切るということが非常にかかって、昔であったら、地元の方とか、若い方がいらっしゃったら切っていただけたところもあったのですけれども、そういったところもなかなか減ってきてしまって、そういう部分にも手がとられていて、遅くなったりとか、延びている状況があるということになってしまっています。

○古畑秀夫委員 それで、あそこを大型トラック等で、すごく交通量が多いもので、近くの人がボランティアで少し切るような状況では今はなくなっている。危なくて、下手に切って、車にはねられる可能性もあるもので、交通規制をして切ってもらうようにせざるを、今の状況の中ではないと思うので、毎年のものでありますので、年間計画の中にできれば入れてもらって、ぜひ、お願いしたいと思えますけれども。

○委員長 よろしいですか。要望で。

ほかに。

○議長 決算説明資料109ページの上ですが、都市緑化フェアについて、決算書は205ページです。本当に信州らしい、よいフェアであったと思うわけですが、市民の皆さんの中にも、研修も受けながらボランティアに長期間出ている方たちがいるわけですが、そういう方たちというのは把握してあるのかどうかお聞きしたいです。

○都市計画課長 一応、そういった市民団体につきましては、当時、緑化フェアをやったときに、ボランティア団体として活躍しておりますグリーンフィンガーズといったボランティア団体があったのですけれども、その方たち、塩尻の方も数名いまして、現在、hana-tomo というグループを作っております。その方たちは、今年度につきましては、駅ですとか、これは地域振興バスの停留所のあるところ、あとはえんば一くの正面にハンギングバスケットが夏頃まで飾ってあったと思いますが、そのハンギングバスケットを作る講座をやったりして、そういったところに一応設置をしていくといった活動をしておりますし、今後につきましては、少し大型プランターが、昨年緑化フェアをやったときに私どもで購入したものがございまして、それを活用して、今度は北部交流センターに植栽をして、また設置をしていきたいといったお話がありますので、活動を通じて、少しずつ市民にこういった緑化の意識の醸成を図りながら、少し団体を大きくしていくといった取組ができれば理想かなと担当では考えていますので、よろしく願います。

○議長 その中でグループを作った人のお話だったのですけれども、そうではなくても、あれだけの敷地内なので、市民の皆さんの中に講座というか研修も受けて、花の植え替えだとか入れ替えだとか、講師の方が大変有名な方だったので、学ぶところが大きかったようです。小坂田公園の整備とかもあることですし、その人たちにもう一度声をかけて意欲的にやっていたところを見ると、声をかけると何か参加してくれるのではないかというような思いがあるのですけれども、その辺の活用というか、どうなのか、考えているのかどうか。

○都市計画課長 たしかに、そういったことは非常に緑化に対する意識の醸成には必要なことだと思いますので、少しずつグループを大きくしていくとか、今情報発信をして、私ども、緑化推進事業費を予算で持っていますので、花の苗を調達したりですとか、情報発信をしながら、少しずつ活動が広まっていくように、今後、活動していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいですか。いいですか。

○古畑秀夫委員 耐震の関係で住宅診断と耐震化のものは、昭和 56 年以前に建てられた部分のところにダイレクトメールを地区ごとにやっているわけですが、これは全市、いずれやっていくという計画になっているのか。この辺のところは、どういう予定になっているか。

○建築住宅課長 委員がおっしゃるように、全市を対象に行っていて、平成 27 年度から大門地区を始め、毎年地区ごとにやっております、今年度は塩尻東地区と北小野地区にダイレクトメールを送っております。来年度以降では、宗賀、洗馬、檜川地区に順序送っていく予定でございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

なければ、8 款土木費は以上といたします。

それでは、説明員の入替えを行います。

それでは、11 款災害復旧費について説明を求めます。

○農政課長 引き続き、ページは飛びますけれども、272、273 ページをお願いいたします。11 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費、白丸、市単農業施設災害復旧費 90 万 2,000 円でございます。昨年 10 月の台風 19 号により被災した箇所ではありますが、土砂閉塞した水路等の土砂撤去を 6 か所行ってございます。場所につきましては、本山の釜ノ沢、上小曾部の深沢堰、大沢堰、あと下小曾部の原口堰、花見堰、釜ノ口堰でございます。以上です。

○森林課長 続きまして、2 目林業施設災害復旧費の 1 つ目の白丸であります。市単林業施設災害復旧費 282 万 4,000 円余であります。これは令和元年 10 月の台風 19 号災害によるものでありまして、1 つ目の黒ポツ、重機借上料 198 万円余は、9 路線の路面整備や路肩補修であります。2 つ目の黒ポツ、災害復旧工事 1 か所 83 万 6,000 円は、林道片丘南部線の路肩崩落に伴いまして、木柵工や廃水処理工により復旧したものであります。私からは以上です。

○建設課長 その下、2 項土木施設災害復旧費をお願いいたします。これも今の説明のとおり、台風 19 号災害に伴うものとなっております。1 つ目の黒ポツの清掃委託料 217 万 8,000 円については、路面清掃、側溝や浸透ますの清掃等を行ったものでございます。その下の黒ポツの支障木伐採等委託料 100 万 4,960 円につきましては、風倒木等で市道の通行に支障となった樹木等の処理を委託したものでございます。その下の重機借上料 321 万 3,100 円につきましては、崩落した土砂の撤去や路面流出に伴う不陸整正等を行ったものでございます。最後の災害復旧工事費 6 か所でございますが、これにつきましては、市が管理します河川等の護岸工事や、市道の擁壁工事を行ったものでございます。なお、工事請負明細書は 32 ページから 33 ページとなっております。以上災害復旧費の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑に入ります。質問を許可いたします。ありませんか。

では、私から1点だけ。今、重機借上321万3,100円とありますが、借り上げた重機で、操作するオペレーターは市の職員が直接やるのですか、それとも業者に委託を。

○建設課長 重機借上料につきましては、全てオペレーター込みで委託をしているものでございます。

○委員長 委託料ではなくて重機借上という、これは委託料ではないのですか。

○建設課長 委託料ではなく、重機借上料の中でオペレーターも込みで重機を借り上げて、工事といいますか、清掃とか土砂の撤去、そういったものをしていただいているということでございます。

○委員長 分かりました。

ほかに。よろしいでしょうか。

それでは、11款災害復旧費は以上といたします。

○副市長 追加でよろしいですか。先ほど、私、地場産センターの経営状況について申し上げましたけれども、職員も非常に危機感を持っておりまして、自ら夏冬のボーナスをカットして経営の努力をしているということでございますので、そういう者に対応しまして、私どもも何とか支援策を考えてまいりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 という御説明もございました。それも踏まえて、議案第1号について当委員会に付託されました部分につきまして質疑は終了をいたします。

自由討論を行います。何かありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託をされた部分については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第1号令和元年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託された部分につきましては全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日はここまでといたします。大変御苦労さまでした。

午後16時19分 閉会

令和2年9月11日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 篠原 敏宏 印